

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第134期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大内 厚

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5

【電話番号】 (03)3255-8212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長経営管理本部長 島 泰光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5

【電話番号】 (03)3255-8214

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理財務部長 中西 吾郎

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅1丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	209,298	213,175	215,464	248,430	237,389
経常利益 (百万円)	6,438	5,910	6,695	4,760	9,109
当期純利益 (百万円)	4,341	3,003	4,269	2,186	4,011
包括利益 (百万円)		1,015	5,276	7,571	6,422
純資産額 (百万円)	82,713	81,786	85,771	93,932	97,416
総資産額 (百万円)	188,151	175,166	197,434	207,465	217,132
1株当たり純資産額 (円)	1,064.33	1,052.62	1,105.66	1,186.44	1,248.38
1株当たり当期純利益 (円)	54.03	38.72	55.23	28.74	53.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			55.19	28.68	53.11
自己資本比率 (%)	43.9	46.6	42.6	43.6	43.0
自己資本利益率 (%)	5.3	3.7	5.2	2.5	4.4
株価収益率 (倍)	13.7	19.0	11.7	26.1	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,604	5,939	569	13,054	13,575
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	472	1,443	556	870	1,455
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,783	2,273	1,157	2,801	3,285
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,091	20,232	19,064	31,110	44,298
従業員数 (名)	2,562	2,617	4,085	4,312	4,405

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第130期および第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
完成工事高 (百万円)	188,742	192,203	195,049	196,662	185,654
経常利益 (百万円)	5,960	5,450	5,280	2,805	7,134
当期純利益 (百万円)	4,353	2,856	2,400	1,658	3,186
資本金 (百万円)	13,134	13,134	13,134	13,134	13,134
発行済株式総数 (株)	85,765,768	85,765,768	85,765,768	85,765,768	83,765,768
純資産額 (百万円)	77,706	76,731	77,599	82,304	83,931
総資産額 (百万円)	174,682	162,541	177,414	182,184	187,819
1株当たり純資産額 (円)	1,001.68	989.15	1,014.80	1,075.58	1,116.18
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	54.18	36.83	31.02	21.70	42.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			31.00	21.65	42.03
自己資本比率 (%)	44.5	47.2	43.7	45.1	44.6
自己資本利益率 (%)	5.7	3.7	3.1	2.1	3.8
株価収益率 (倍)	13.7	20.0	20.8	34.6	25.1
配当性向 (%)	46.1	67.9	80.6	115.2	59.3
従業員数 (名)	1,770	1,817	1,845	1,859	1,850

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2 第130期および第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

2 【沿革】

大正12年11月	旧高砂工業株式会社煖房工事部の権利義務の一切を継承して高砂煖房工事株式会社として設立。
昭和18年7月	高砂熱学工業株式会社に改称。
昭和24年3月	大阪支店開設。
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第558号の登録を完了。(以後2年ごとに登録更新)
昭和27年3月	札幌出張所開設。(昭和43年4月支店に昇格)
昭和27年8月	名古屋出張所開設。(昭和34年3月支店に昇格)
昭和34年2月	九州出張所開設。(昭和47年4月支店に昇格)
昭和42年4月	東北出張所開設。(昭和48年4月支店に昇格)
昭和44年11月	東京証券取引所の市場第二部に上場。
昭和46年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場。
昭和47年3月	日本開発興産株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和47年4月	日本ピーマック株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和47年9月	日本エスエフ株式会社を設立。(昭和53年4月日本フレクト株式会社に社名変更)
昭和48年8月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定替。
昭和49年12月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般-49)第5708号の許可を受ける。(以後3年ごとに許可更新)
昭和55年4月	海外事業本部開設。(昭和58年7月事業部に改組。平成17年9月事業本部に昇格。現・国際事業部)
昭和55年11月	T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn.Bhd.を設立。(現・連結子会社)
昭和59年7月	タイタカサゴCo.,Ltd.を設立。(現・連結子会社)
昭和59年12月	厚木市に総合研究所新設。(現・技術研究所)
昭和62年1月	横浜支店開設。
平成元年4月	広島支店開設。
平成3年4月	関東支店開設。(平成23年3月廃止)
平成6年3月	高砂熱学工業(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成7年6月	タカサゴフィリピンInc.を設立。(提出日現在、清算手続き中)
平成12年3月	高砂メンテナンス株式会社を設立。(平成20年6月高砂エンジニアリングサービス株式会社に社名変更)(現・連結子会社)
平成15年7月	高砂建築工程(北京)有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	タカサゴシンガポールPte.Ltd.を設立。(現・連結子会社)
平成17年12月	国土交通大臣許可(特、般-17)第5708号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに許可更新)
平成18年4月	関信越支店開設。
平成18年4月	産業空調事業本部開設。
平成19年4月	タカサゴベトナムCo.,Ltd.を設立。(現・連結子会社)
平成20年10月	日本フレクト株式会社を株式の追加取得により子会社化。(平成21年1月日本フローダ株式会社に社名変更)(現・連結子会社)
平成21年1月	海外事業本部アブダビ支店開設。(平成23年3月閉鎖)
平成22年3月	大阪証券取引所における株式上場を廃止。
平成23年4月	3事業本部制(東日本、西日本、エンジニアリング)を導入。
平成24年2月	日本設備工業株式会社を株式の取得により持分法適用関連会社化。(現・持分法適用関連会社)
平成24年3月	株式会社丸誠を株式の追加取得により連結子会社化。(現・連結子会社)
平成24年11月	タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd.を設立。(現・非連結子会社)
平成25年11月	PT.タカサゴインドネシアを設立。(現・非連結子会社)
平成26年4月	ミャンマー事務所開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用非連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社で構成され、設備工事業、設備機器の製造・販売事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業のセグメントとの関連は、次のとおりであります。

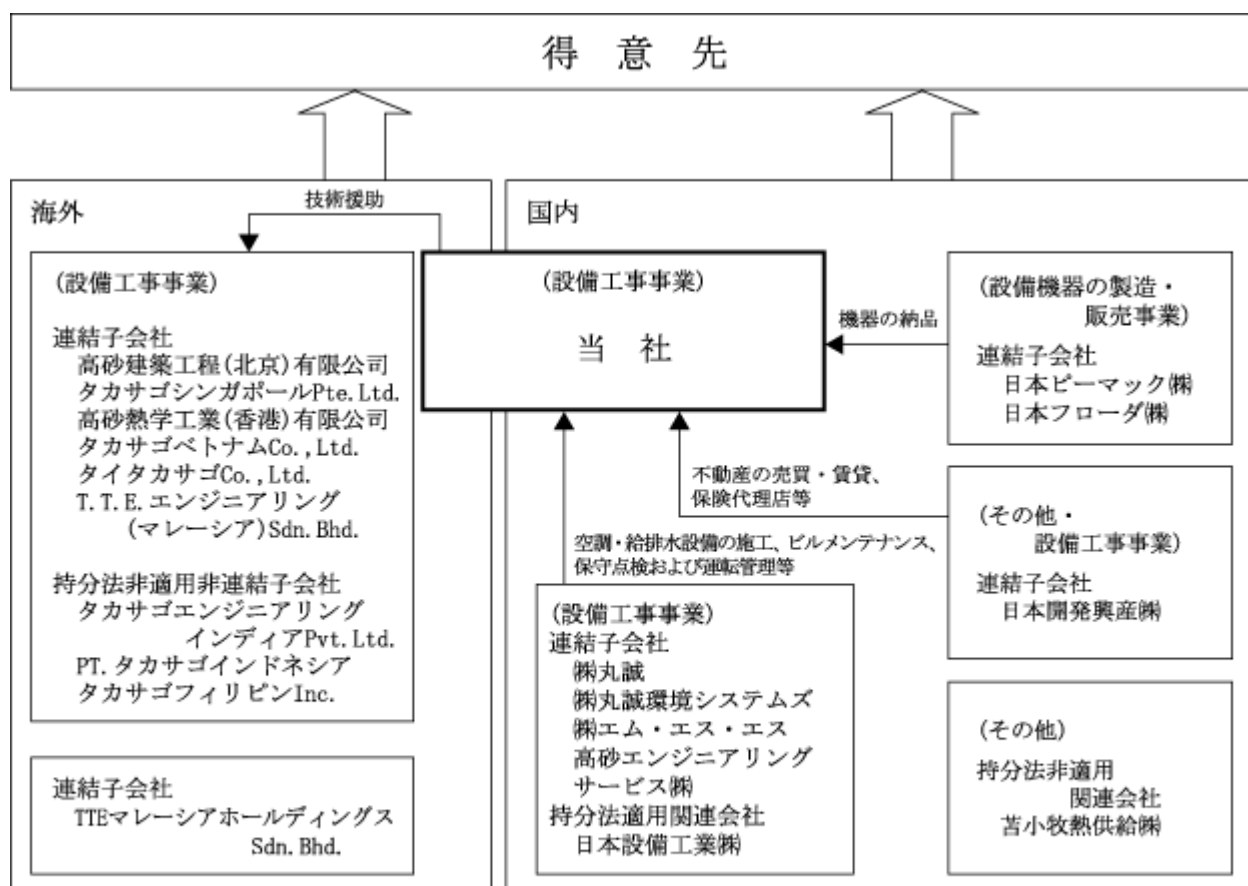
なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事業 当社は空調設備の技術を核として、その設計・施工を主な事業としており、(株)丸誠(連結子会社)および同社の連結子会社である(株)丸誠環境システムズと(株)エム・エス・エスは、ビルメンテナンスを、高砂エンジニアリングサービス(株)(連結子会社)は、空調設備の保守・点検、運転管理等を行っております。また、持分法適用関連会社である日本設備工業(株)は、空調・給排水設備の設計・施工を行っております。一方、海外においては、連結子会社である高砂建築工程(北京)有限公司、タカサゴシンガポール Pte. Ltd.、高砂熱学工業(香港)有限公司、タカサゴベトナムCo., Ltd.、タイタカサゴCo., Ltd.、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア) Sdn. Bhd.のほか非連結子会社2社が空調設備の設計・施工を行い、当社はこれら在外子会社に対して技術援助を行っております。

設備機器の製造・販売事業 日本ピーマック(株)(連結子会社)および日本フロード(株)(連結子会社)は、空調機器等の設計・製造・販売の事業を行っております。

その他 日本開発興産(株)(連結子会社)は、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業を行っております。また、持分法非適用関連会社である苫小牧熱供給(株)は、熱供給事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd. の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。
2 持分法非適用非連結子会社としてタカサゴフィリピンInc. がありますが、平成26年3月末現在営業を停止し、清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱丸誠 (注) 2、3	東京都新宿区	419	設備工事業	65.99	-	営業上の取引 当社施工建物の保守・点検 役員の兼任 無し
㈱丸誠環境システムズ	東京都新宿区	50	設備工事業	65.99 (65.99)	-	役員の兼任 無し
㈱エム・エス・エス (注) 4	東京都新宿区	30	設備工事業	65.99 (65.99)	-	役員の兼任 無し
高砂エンジニアリング サービス㈱ (注) 5、6	東京都千代田区	100	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 当社施工建物の保守・点検・運転管 理等 役員の兼任 無し
高砂建築工程(北京) 有限公司	中華人民共和国 北京市	人民元 25,533千	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 当社からの技術援助 役員の兼任 当社従業員 3名
タカサゴシンガポール Pte.Ltd.	シンガポール	US\$ 5,578千	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 2名
高砂熱学工業(香港) 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	HK\$ 5,000千	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 当社従業員 2名
タカサゴベトナム Co.,Ltd.	ハノイ	ベトナム ドン 16,953百万	設備工事業	100.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
タイタカサゴCo.,Ltd. (注) 7	タイ・ バンコク	タイバーツ 20,000千	設備工事業	49.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
T.T.E.エンジニアリン グ(マレーシア) Sdn.Bhd. (注) 7	マレーシア・ クアラルンプ ール	MAR 1,000千	設備工事業	30.00	-	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
日本ピーマック㈱ (注) 8	神奈川県厚木市	390	設備機器の製造 ・販売事業	100.00	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 役員の兼任 無し
日本フローダ㈱ (注) 9	東京都千代田区	200	設備機器の製造 ・販売事業	100.00	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 役員の兼任 当社従業員 1名
日本開発興産㈱	東京都千代田区	50	その他	100.00	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 リース債務の保証等 当社所有建物の管理委託 役員の兼任 当社従業員 3名
TTEマレーシアホール ディングス Sdn.Bhd. (注) 10	マレーシア・ クアラルンプ ール	MAR 100千	-	-	-	役員の兼任 当社従業員 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社)						
日本設備工業㈱	東京都千代田区	460	設備工事業	34.55	-	営業上の取引 当社の工事施工に伴う工事の 一部を受注 役員の兼任 当社従業員 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 ㈱丸誠は、平成26年4月1日付で、東京都新宿区から東京都渋谷区に本社を移転しております。
4 ㈱エム・エス・エスは、平成26年5月3日付で、東京都新宿区から東京都渋谷区に本社を移転しております。
5 高砂エンジニアリングサービス㈱は、平成26年5月19日付で、東京都千代田区から東京都新宿区に本社を移転しております。
6 当社従業員2名は、有価証券報告書提出日現在において、高砂エンジニアリングサービス㈱の役員を兼任しております。
7 所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
8 当社従業員1名は、有価証券報告書提出日現在において、日本ピーマック㈱の役員を兼任しております。
9 当社従業員2名は、有価証券報告書提出日現在において、日本フローダ㈱の役員を兼任しております。
10 TTEマレーシアホールディングスSdn.Bhd.は、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn.Bhd.の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。
11 議決権所有(被所有)割合欄の括弧内は間接所有割合を内数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	4,119
設備機器の製造・販売事業	277
その他	9
合計	4,405

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。
2 前連結会計年度末に比べ従業員数が93名増加しております。主に、当連結会計年度からタカサゴベトナムCo., Ltd.を連結子会社に加えたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,850	42.8	18.8	7,800

- (注) 1 提出会社は、「設備工事業」以外営んでいないため、セグメントに分類せず、記載しております。
2 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高砂熱学職員組合と称し、昭和22年6月1日に結成され、昭和49年6月19日法内組合となりました。平成26年3月31日現在の組合員数は1,181名であり、上部団体には所属していません。会社との関係においても結成以来、円滑な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

また、一部国内連結子会社についても労働組合があり、労使関係は円滑な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安基調や株式市場が堅調に推移するなか、各種政策効果等を背景に輸出環境の改善や生産の増加から企業収益が改善し、また、設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、国内景気は緩やかな回復が続きました。

当社関連の空調業界におきましては、公共投資・民間設備投資ともに第2四半期以降は堅調に推移し、消費税率引き上げに伴う需要も見られたものの、受注競争の激化や労務費上昇等もあいまって、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもとで、当社は、中期経営計画最終年度において、本社および事業本部の組織をフラット化し、現業機能をさらに強化することを目的とした機構改革を行うとともに、グループの総力を挙げて採算性重視の受注活動、リニューアルやエンジニアリングといった重点分野への経営資源集中、設計・施工技術力の強化、資材調達合理化、あらゆるコスト削減など収益力の強化に取り組んでまいりました。計画策定後の経済情勢等の変化もあり、中期経営計画との比較では、連結受注高は目標の2,600億円を達成いたしました。連結経常利益は目標の100億円に対し91億円と届きませんでした。また、平成24年3月から当社の子会社となった株式会社丸誠（コード番号：2434、JASDAQ市場（スタンダード））が業績に貢献するとともに、国際事業は目標の「連結売上高の10%」を1年前倒しで達成することができました。さらに、組織改革による経営基盤強化等、一定の成果を得ることができました。

また、新たな取組みとして、平成25年7月、当社グループの省エネシステムや技術を常設展示する「グリーン・エア プラザ」を東京に開設し、ソリューションおよびコンサルティング情報の発信ならびにコミュニケーションを通じて顧客のニーズを引き出す需要喚起型の営業活動を強化してまいりました。

海外展開に関しましては、インドネシアに現地法人「PT.タカサゴインドネシア」を設立するとともに、ミャンマーに事務所を設置するなど、今後の経済成長が見込まれる国や国内製造拠点等の海外移転の動きに対応すべく、事業の強化に取り組んでまいりました。また、当連結会計年度から、中期経営計画に基づき、重要性が増したタカサゴベトナムCo., Ltd.を連結の範囲に含めました。あわせて、海外拠点を統括する海外事業部を「国際事業部」に改称し、当社グループのグローバル化を強力に推進する方針を明確にいたしました。

平成26年3月には、子会社の株式会社丸誠とのシナジー効果をより一層高めるべく、同社を完全子会社とし、当社と連携して建物の保守管理・運転管理事業の運営を行うこと、および、当社と当社の完全子会社である高砂エンジニアリングサービス株式会社との合併により同事業における技術力を一層強化し、株式会社丸誠の顧客基盤の拡大やコスト構造の見直し等を図ることが、当社グループの企業価値を最大化するために有益であるとの結論に至りました。そこで、当社は、平成26年3月20日、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社丸誠を株式交換完全子会社とする株式交換（簡易株式交換）を平成26年10月1日を効力発生日として行うことを決議いたしました。また、株式会社丸誠および高砂エンジニアリングサービス株式会社は、同日、上記株式交換の効力発生を条件として、株式会社丸誠を吸収合併存続会社、高砂エンジニアリングサービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（簡易合併）を平成26年10月1日を効力発生日として行うことを決議いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は次のとおりであります。

なお、本有価証券報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

売上高は237,389百万円（前連結会計年度比 4.4%）となり、営業利益は売上高は減少したものの、工事採算性の改善等により、7,780百万円（前連結会計年度比+117.9%）、経常利益は9,109百万円（前連結会計年度比+91.4%）、当期純利益は4,011百万円（前連結会計年度比+83.5%）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメントごとの金額については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（設備工事業）

売上高は230,306百万円（前連結会計年度比 4.8%）となり、セグメント利益（営業利益）は7,170百万円（前連結会計年度比+136.9%）となりました。

（設備機器の製造・販売事業）

売上高は8,631百万円（前連結会計年度比+4.9%）となり、セグメント利益（営業利益）は590百万円（前連結会計年度比+18.1%）となりました。

（その他）

売上高は179百万円（前連結会計年度比 3.3%）となり、セグメント利益（営業利益）は20百万円（前連結会計年度比 60.5%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、44,298百万円（前連結会計年度末比+13,188百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、13,575百万円の収入（前連結会計年度末比+521百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益に加え、売上債権の減少などにより、収入超過となったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,455百万円の収入（前連結会計年度末は870百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,285百万円の支出（前連結会計年度末比 483百万円）となりました。これは主に配当金の支払いおよび自己株式の取得によるものであります。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	247,511	257,522	4.0
設備機器の製造・販売事業	6,237	6,594	5.7
その他	169	163	3.5
合 計	253,918	264,280	4.1
(うち海外)	(41,933)	(42,050)	(0.3)

(2) 売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	241,808	230,305	4.8
設備機器の製造・販売事業	6,452	6,919	7.2
その他	169	163	3.5
合 計	248,430	237,389	4.4
(うち海外)	(31,698)	(29,937)	(5.6)

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため、提出会社の事業の状況は、次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高および完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高および繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	一般設備	115,541	143,294	258,835	142,883	115,952
	産業設備	33,591	48,617	82,209	53,779	28,429
	計	149,132	191,912	341,045	196,662	144,382
当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	一般設備	115,952	155,769	271,721	138,147	133,574
	産業設備	28,429	45,128	73,558	47,507	26,050
	計	144,382	200,897	345,279	185,654	159,625

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでいるため、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	一般設備	24,285	119,009	143,294
	産業設備	169	48,448	48,617
	計	24,454	167,457	191,912
当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	一般設備	32,517	123,251	155,769
	産業設備	524	44,604	45,128
	計	33,041	167,856	200,897

(注) 受注工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度 受注金額10億円以上の主なもの

清水建設(株)	大名古屋ビル建替工事
大成建設(株)	北品川五丁目第1地区第一種市街地再開発事業
清水建設(株)	佐久総合病院佐久医療センター新築工事
東京都	芝浦水再生センター熱供給設備工事
鹿島建設(株)	(仮称)N2W4新計画空調設備工事

当事業年度 受注金額10億円以上の主なもの

戸田建設(株)	大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業(空調和設備工事)
鹿島建設(株)	紀尾井町計画
東京都	都庁第二庁舎(25)空調設備改修工事
鹿島建設(株)	(仮称)新日比谷プロジェクト新築工事
国立大学法人東京大学	東京大学附属病院棟(期)新営機械設備工事

受注工事方法は、特命と競争に大別されます。これを受注金額比で示すと次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	一般設備	26.0	48.7	74.7
	産業設備	7.4	17.9	25.3
	計	33.4	66.6	100.0
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	一般設備	23.3	54.2	77.5
	産業設備	6.4	16.1	22.5
	計	29.7	70.3	100.0

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	一般設備	23,825	119,057	142,883
	産業設備	311	53,468	53,779
	計	24,136	172,526	196,662
当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	一般設備	27,111	111,035	138,147
	産業設備	859	46,647	47,507
	計	27,971	157,682	185,654

(注) 1 完成工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度 請負金額20億円以上の主なもの

戸田建設(株) 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業(B棟)空調設備工事
清水建設(株) 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業(A棟)空調工事
(株)大林組 梅田北ヤードA街区ONLY計画新築工事(熱源設備)
(株)竹中工務店 ベルジュビル新築に伴う空調設備工事
(株)竹中工務店 中之島フェスティバルタワー新築工事

当事業年度 請負金額20億円以上の主なもの

鹿島建設(株) ヤマト運輸(仮称)羽田物流ターミナルプロジェクト
鹿島建設(株) 愛知医科大学新病院等建設工事の内空調設備工事
北播磨総合医療センター 北播磨総合医療センター新築工事のうち機械設備工事
清水建設(株) 佐久総合病院佐久医療センター新築工事
清水建設(株) MM21-46街区空調衛生設備工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 該当事項はありません。
当事業年度 該当事項はありません。

手持工事高(平成26年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
一般設備	31,152	102,421	133,574
産業設備	285	25,765	26,050
計	31,437	128,187	159,625

(注) 手持工事高のうち、請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

戸田建設(株)	大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業 (空気調和設備工事)	平成28年4月完成予定
鹿島建設(株)	紀尾井町計画	平成28年3月完成予定
鹿島建設(株)	大手町1-1A棟新築工事	平成27年11月完成予定
大成建設(株)	(仮称)新鉄鋼ビル立替計画の内空気調和設備工事	平成27年5月完成予定
東京都	都庁第二庁舎(25)空調設備改修工事	平成32年9月完成予定

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社を取り巻く事業環境の今後の見通しにつきましては、欧州政府債務問題やアジア地域の成長鈍化など不透明な要因はあるものの、海外経済の持ち直しと国内企業の収益改善を背景に、国内景気は緩やかに回復基調を続けるものと思われま

す。空調業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに、改善傾向で推移することが予想されるものの、競争激化や消費税率引き上げに伴う需要の反動の影響等により、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような情勢のもと、当社は、平成26年2月、10年後の創立100周年に向けた長期経営構想「GReen PR!DE 100」を策定し、「顧客の期待に応え、信頼・信用され続ける企業グループ」、「グローバル市場で存在感を認められる環境企業」、「地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル」を当社グループの目指す姿といたしました。また、その実現に向けた変革の基礎づくりとして、平成26年4月から、新たな3か年中期経営計画「iNovate on 2016」を開始いたしました。中期経営計画においては、「現場力の強化」「人材育成至上主義」「安定的な収益確保」を重点取組課題としております。「現場力の強化」では、計画性の高い現場づくりや現場への優先的資源配分を行うとともに、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）を強化し、顧客の潜在ニーズに働きかけるセールスエンジニアリングを展開してまいります。「人材育成至上主義」では、当社グループを支える人財の育成に取り組んでまいります。「安定的な収益確保」では、戦略的な人員シフトと採算性を重視した受注活動を徹底してまいります。加えて、当社グループのバリューチェーンの構築を通じて、重複事業の集約や事業シナジー強化に向けた再編・統合、新規事業の展開を推進するとともに、グローバル展開につきましては新規拠点の開設や収益源の多様化、ナショナルスタッフの幹部登用を含む積極活用を行ってまいります。

なお、当社は、平成25年9月、北陸新幹線の設備工事の入札に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受け、当社および当社関係者が、平成26年3月、同法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴されました。また、当社は、同年3月に国土交通省から指名停止措置を受けております。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社は、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、原因の究明など再発防止に必要な社内調査の実施と具体的な再発防止策の策定を進めるとともに、本件に関する事実の確認および原因の究明ならびに再発防止策の妥当性に関する客観的な評価および提言を得ることを目的に、当社から独立した社外の有識者・専門家から構成される「社外調査委員会」を設置しております。役職員一同、法令遵守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、()高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、()空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、()長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および()顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社取締役会は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、平成23年4月に中期経営計画として、建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、ハードだけでなく各種サービスを提供するワンストップサービスと、空調だけでなく衛生、電気等の周辺設備工事も併せて提供するワンストップサービス、この「二つのワンストップサービス」を通じて差異化を図り、顧客設備の省エネルギー・CO₂削減に貢献する環境ソリューション事業を展開することを基本方針として定め、諸施策を実施してまいりました。また、平成26年2月には、長期経営構想を策定し、その第1ステップと位置付けた平成26年4月からの新たな中期経営計画におきましても、引き続き、「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現するべく事業構造改革を進めております。

平成26年3月期においては、引き続き、省エネルギー・環境対策に注力した技術開発を行いました。データセンターの電力低消費化に貢献する新たな高効率空冷パッケージ空調機を株式会社関電エネルギーソリューション、株式会社東芝および東芝キャリア株式会社と共同開発し、販売を開始いたしました。また、配管設備の試運転前の洗浄作業に際し、排水せず、廃棄物の大幅な削減が可能な「排水レス配管フラッシングシステム」の開発を完了し、平成26年4月から、子会社の株式会社丸誠が本システムを用いたサービスを展開しております。さらに、医薬・製薬・合成化学分野の研究開発などに用いるドラフトチャンバ給排気システムにおいて、高速動作と安定制御を両立した、新たなVAVシステム(可変風量システム)を開発いたしました。加えて、稼働中の設備において、停止することなく容易に取付けが可能であるとともに、低コストを実現する配管表面設置型簡易熱量計「GLight's(ジーライツ)」を子会社の日本ピーマック株式会社と製品化に向けた開発を進めました。

当社グループの情報発信拠点「グリーン・エア プラザ」においては、配管表面設置型簡易熱量計「GLight's(ジーライツ)」や二酸化塩素ガス殺菌消毒サービス「TSCL00(ティエスクロー)」、データセンター向けに温熱環境を計測、分析、解析する「グリーン・エアIDC(アイディーシー)」で使うチューニングツールを新たに展示し、実際の製品をご覧いただくことにより、認知度の拡大を図るとともに顧客のニーズを引き出す需要喚起型の営業活動を強化してまいりました。今後も、省エネルギー・環境保全に資する新技術・新商品開発や事業化を推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。平成25年6月27日開催の第133回定時株主総会において、取締役会の監督機能を強化すべく、社外取締役1名を選任いたしました。

なお、平成26年6月27日開催の第134回定時株主総会において、上記の社外取締役1名を再任するとともに、新たに社外取締役1名を選任し、社外取締役を2名としております。また、同定時株主総会において、監査機能を強化すべく、社外監査役1名を増員し、社外監査役を3名としております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として工事の完成時期が下半期に集中することにより、連結会計年度の下半期に売上高および利益が偏重するなど業績に季節的変動があります。

(2) 建設資材価格の変動リスク

当社グループは鋼材等建設資材を調達しておりますが、資材価格が高騰し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループが事業を展開する中国・東南アジア地域においては、予期しえない法的規制や変更、政治不安および経済変動等不測の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があるなどカントリーリスクが存在しています。

(4) 不採算工事の発生によるリスク

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 施工中の事故、災害リスク

工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、施工中の災害または事故等により、損害賠償、瑕疵担保責任等が発生する可能性があります。当社グループは不測の事態に備えて包括賠償責任保険に加入しておりますが、多額の損害賠償金が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

施工済みの工事代金を受領する前に受注先が倒産した場合には、未受領の工事代金の全額回収が不可能となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、施工中に協力会社が倒産した場合には工事の進捗に支障を来すとともに、追加費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産保有リスク

当社グループは不動産や有価証券等の資産を保有しておりますが、取引先を中心とした市場性ある株式は価格変動リスクを負っております。当連結会計年度末時点での市場価額との評価差額（税効果会計の適用前）は11,291百万円のみ益であり、今後の時価の動向次第によりこれらの数値は変動します。また、大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。

(8) 退職給付制度に関するリスク

年金資産および信託の下落や運用利回りの悪化、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、退職給付費用および退職給付債務が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害によるリスク

当社が事業を展開する地域において、地震等の大規模自然災害の発生に伴い、工事の中断や大幅な遅延等の事態が生じた場合、事業所において営業の継続に支障をきたす重大な損害が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等によるリスク

建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、エネルギーミニマムでの最適室内環境の実現、生産効率向上のための環境制御技術の提供、高品質・省力化に貢献する施工技術の開発を基本方針に掲げ、地球環境保全、省エネルギー、事業継続、その他様々な顧客ニーズに応える技術と商品の創出に注力してまいりました。

具体的には、情報通信技術を駆使した高度な設備運用や監視技術、エネルギーの変換・貯蔵・輸送に関する要素技術とその複合化技術、地球環境負荷の低減や製造環境の最適化技術の研究開発に取り組んでおります。

特に、設備施工時の配管洗浄排水による環境負荷の低減技術、サステナブル社会実現に向けた再生可能エネルギー利用技術、適正な空調・換気設備の計画を可能とする空調負荷予測技術などの開発を推進いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、767百万円でありました。

セグメントごとの主な成果は、次のとおりであります。

(設備工事業)

(1) 排水レス配管フラッシングシステム

建築設備工事における配管のフラッシングは、配管の保管時や施工時に付着する異物や溶接作業で発生するスラグおよび酸化亜鉛などを除去することを目的に実施されます。一般的なフラッシングでは、水の張替えとポンプ循環が複数回行われるため、作業に時間を要するのと同様にその都度汚れた洗浄水を大量に排水しなければなりません。

当社は、これらの課題を同時に克服することを目的に研究に着手し、一回の水張りで排水することなくフラッシングを完了することができる「排水レス配管フラッシングシステム」を開発いたしました。本システムは、汚染水を排水しないことから、環境に最大限配慮したシステムといえます。また、従来のフラッシングで必要だった水の張替えに要する時間と作業が不要となるため、作業時間を大幅に短縮することが可能になります。本システムは平成26年度から全国で現場展開するとともに、子会社の株式会社丸誠が本システムを用いたサービスを開始しており、環境保全技術として普及展開してまいります。

(2) 再生可能エネルギー利用技術

サステナブル社会の実現に向けて、再生可能エネルギーに関する研究開発を強化しております。本分野における成果としては、太陽熱を用いて低圧蒸気の製造と供給が可能な「太陽熱蒸気供給システム」、および水素を媒体として、再生可能エネルギーの貯蔵と変換が可能な「水素利用型蓄電装置」を開発いたしました。研究用途として、独立行政法人産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所の水素実証設備に納入いたしました。今後、スマートグリッドにおける再生可能エネルギーの出力変動の吸収や、大量の余剰電力を貯めて、それを長時間かけて使う用途や、災害などの非常時のエネルギー供給用途に向けてさらなる開発を進めてまいります。

(3) 空調負荷シミュレーター

JR東日本研究開発センターの「地下駅空調負荷シミュレーター」の開発に、当社の技術力が貢献いたしました。開発したシミュレーターは、地下駅の空調システムの改善に役立つ技術として、「2013年(第23回)日経地球環境技術賞」優秀賞を受賞いたしました。

これまで、地下駅の冷房負荷の予測値と実績値では実際に大きな乖離が生じていました。ホームやコンコースは開放空間で、列車の運行で大量の空気が地下のトンネル部と地上部で出入りすることにより、冷房負荷を予測することが難しいという技術的な課題がありました。

今回、トンネル内からホームに流入・流出する空気を、数値流体力学による解析や地下トンネル内の環境測定で高精度に解析いたしました。冷房する空間をブロックに細分化し、ブロックごとにトンネルから流入する空気の影響具合を反映させる新たな計算モデルを考案いたしました。開発したシミュレーターは、個別の駅の各種データを入力するだけで、地下空間を細かいエリアごとに分割し、室内環境の変化を詳細に分析・予測することが可能になります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、708百万円でありました。

(設備機器の製造・販売事業)

高効率水熱源ユニットの開発を継続して行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、59百万円でありました。

(その他)

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りが行われている部分があります。貸倒引当金・退職給付引当金等の各種引当金、工事損失引当金の対象となる工事の完成引渡し時における損失および工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りならびに判断については、継続的に評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて9,667百万円増加し、217,132百万円となりました。これは、主に現金預金が増加したことによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて6,182百万円増加し、119,715百万円となりました。これは、主に未払法人税等が増加したことによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,484百万円増加し、97,416百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を4.4%下回る237,389百万円となりました。用途別売上高の内訳は、設備工事業のうち、一般設備は前連結会計年度を2.5%下回る152,796百万円、産業設備は前連結会計年度を8.9%下回る77,508百万円となりました。設備工事業全体は前連結会計年度を4.8%下回る230,305百万円、構成比では売上高全体の97.0%を占めております。設備機器の製造・販売事業は前連結会計年度を7.2%上回る6,919百万円、構成比では2.9%となりました。また、その他は前連結会計年度を3.5%下回る163百万円、構成比では0.1%となりました。

利益面では、売上高は減少したものの、工事採算性の改善等により、売上総利益率が前連結会計年度を2.5ポイント上回る11.5%、営業利益は前連結会計年度を117.9%上回る7,780百万円、経常利益は前連結会計年度を91.4%上回る9,109百万円となりました。また、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度を67.3%上回る7,884百万円、当期純利益は前連結会計年度を83.5%上回る4,011百万円となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

なお、当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、総額30億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループを取り巻く事業環境は、資機材や労務費の上昇、競争激化など厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、当社グループは「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現するべく事業構造改革を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は962百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(設備工事業)

当連結会計年度は、当社における東京都千代田区に保有する土地の有効活用を目的とした学生向け賃貸施設の新設（建設中、平成27年3月竣工予定）および業務効率化を目的としたソフトウェア等を中心とする総額692百万円の設備投資を実施いたしました。

(設備機器の製造・販売事業)

当連結会計年度は、研究開発用設備等を中心とする総額209百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

当連結会計年度は、建物および土地等を中心とする総額60百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資金額には、無形固定資産を含めて記載しております。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
本社及び東京本店 (東京都千代田区) (注)1 (注)2	設備工事 事業	1,354	42	795	21,176	957	3,150	635
技術研究所 (神奈川県厚木市)		613	6	52	3,618	62	734	29

(注) 1 提出会社は、「設備工事業」以外を営んでいないため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2 建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、賃借料は875百万円であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
(株)丸誠 本社 (東京都新宿区)	設備工事 事業	67	-	29	306	124	222	909
高砂エンジニア リングサービス(株) 本社 (東京都千代田区)	設備工事 事業	1	-	10	-	-	11	336
日本ピーマック(株) 本社・工場 (神奈川県厚木市)	設備機器の 製造・販売 事業	463	104	68	9,132	158	794	125
日本フローダ(株) 本社 (東京都千代田区)	設備機器の 製造・販売 事業	0	7	9	-	-	17	48
日本開発興産(株) 本社 (東京都千代田区)	その他	143	-	0	506	684	828	9

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
高砂建築工程 (北京)有限公司 (中華人民共和国 北京市)	設備工事 事業	-	-	14	-	-	14	155
タイタカサゴ Co.,Ltd. (タイ・バンコク)	設備工事 事業	-	3	26	-	-	29	165
T.T.E. エンジニア リング(マレーシ ア)Sdn. Bhd. (マレーシア・ク アラルンブール)	設備工事 事業	4	33	5	-	-	42	99

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の改修および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	83,765,768	83,765,768	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	83,765,768	83,765,768	-	-

(注) 平成26年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月31日付で、自己株式 2,000,000 株を消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年7月22日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	601 個	541 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60,100 株	54,100 株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月12日 至 平成53年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 489円 (注) 2 資本組入額 245円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額488円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3 に準じて決定する。

平成24年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権
（株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	809 個	752 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80,900 株	75,200 株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月11日 至 平成54年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 480円（注）2 資本組入額 240円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100 株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額479円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

平成25年7月18日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	618 個	581 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	61,800 株	58,100 株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月16日 至 平成55年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 720円 (注) 2 資本組入額 360円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100 株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額719円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月31日	2,000,000	83,765,768	-	13,134	-	12,853

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	43	22	192	133	2	5,131	5,523	-
所有株式数 (単元)	-	270,741	4,189	173,697	96,782	90	291,448	836,947	71,068
所有株式数 の割合(%)	-	32.35	0.50	20.75	11.57	0.01	34.82	100.00	-

(注) 自己株式 8,667,937 株は「個人その他」に 86,679 単元、「単元未満株式の状況(株)」に 37 株を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,560	5.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,230	5.04
高砂熱学従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5	3,950	4.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,695	3.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,346	2.80
高砂共栄会	東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5	2,180	2.60
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,177	2.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,712	2.04
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌバイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE, MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,365	1.62
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウンド (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,312	1.56
計	-	26,531	31.67

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、自己株式が 8,667千株(10.34%)あります。
3 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,667,900 (相互保有株式) 普通株式 777,300	- - -	- - -
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,249,500	742,495	-
単元未満株式	普通株式 71,068	-	-
発行済株式総数	83,765,768	-	-
総株主の議決権	-	742,495	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式 37株を含めております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都千代田区神田駿河台 4丁目2番地5	8,667,900	-	8,667,900	10.34
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都千代田区大手町1丁 目7番地2	777,300	-	777,300	0.92
計	-	9,445,200	-	9,445,200	11.27

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプションを採用しております。
 当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
 その内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年 7月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員 23名 (当社取締役を兼任している者を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成24年 7月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員 23名 (当社取締役を兼任している者を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成25年 7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9名(社外取締役を除く) 当社執行役員 21名 (当社取締役を兼任している者および関係会社からの者を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年8月9日)での決議状況 (取得期間平成25年8月12日～平成25年9月18日)	1,400,000	1,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,394,800	1,145,130
残存決議株式の総数及び価格の総額	5,200	254,869
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.37	18.20
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.37	18.20

(注) 当該決議による取得は、平成25年8月13日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,064	1,754
当期間における取得自己株式	30	29

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,528,091	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	56,200	42,506	15,400	11,766
保有自己株式数	8,667,937	-	8,652,567	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題と位置づけ、収益性と資本効率性を高めつつ、安定した配当を行うことを基本方針として、連結純資産配当率(DOE) 2%をベースとして配当を行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度における当社の配当金につきましては、普通株式1株につき、中間配当金12円50銭および期末配当金12円50銭、合わせて通期25円の配当となります。この結果、当社における当事業年度の配当性向(連結)は47.0%、純資産配当率(連結)は2.1%となります。

内部留保資金につきましては、競争力強化のための技術開発や財務体質強化ならびに事業領域拡大等のための業務・資本提携の原資とするとともに、株主価値向上を図るため自己株式の取得等について機動的に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月13日 取締役会決議	938	12.50
平成26年6月27日 定時株主総会決議	938	12.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	877	835	738	781	1,098
最低(円)	607	562	572	576	705

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	838	843	900	997	1,098	1,067
最低(円)	781	788	803	886	823	981

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	大内 厚	昭和24年7月29日生	昭和50年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月	当社入社 当社東京本店技術1部長 当社東京本店副本店長 当社大阪支店副支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社大阪支店長 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員 (現)	(注)3	79
代表取締役 副社長	副社長 執行役員 営業統括 兼 西日本 事業本部長	川田 信雄	昭和21年8月31日生	昭和44年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 当社東京本店営業3部長 当社東京本店副本店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社営業本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役副社長副社長執行役員 当社首都圏営業本部長 当社首都圏事業本部長兼首都圏事 業本部首都圏営業本部長 当社東日本事業本部長 当社営業統括(現) 当社代表取締役副社長副社長執行 役員(現) 当社西日本事業本部長(現)	(注)3	54
取締役 副社長	副社長 執行役員 経営管理 本部長 兼 国内関係 会社担当	島 泰光	昭和23年7月8日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成20年10月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年4月	当社入社 当社横浜支店管理部長 当社名古屋支店管理部長 当社執行役員 当社経理本部長 当社常務執行役員 当社総務本部担当兼情報システム 本部担当 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社管理本部長 当社取締役副社長副社長執行 役員(現) 当社経営管理本部長兼国内関係 会社担当(現)	(注)3	45
取締役	専務 執行役員 東日本 事業本部長 兼 東日本 事業本部 東京本店長	谷口 笑雄	昭和24年1月26日生	昭和46年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成25年4月	当社入社 当社広島支店技術部長兼品質・ 環境部長 当社広島支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社東京本店長 当社首都圏事業本部副事業本部長 兼首都圏事業本部東京本店長 当社東日本事業本部副事業本部長 当社東日本事業本部東京本店長 (現) 当社取締役専務執行役員(現) 当社東日本事業本部長(現)	(注)3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務 執行役員 エンジニア リング事業 本部長 兼 海外現法 関係担当	渡部 純三	昭和25年5月17日生	昭和48年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月	当社入社 当社東京本店設計2部長 当社東京本店産業空調統括部長 当社執行役員 当社産業空調事業本部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社エンジニアリング事業本部長 (現) 当社海外現法関係担当(現) 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	21
取締役	常務 執行役員 技術本部長 兼 品質・環境 ・安全担当	神杉 恵助	昭和27年3月6日生	昭和51年10月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月	当社入社 当社東京本店設計部長 当社産業空調事業本部営業部長 当社産業空調事業本部副事業本部長 当社執行役員 当社関信越支店長 当社首都圏事業本部関信越支店長 当社東日本事業本部関信越支店長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現) 当社技術本部長兼品質・環境・安全担当(現)	(注)3	19
取締役	常務 執行役員 営業本部長	松浦 卓也	昭和27年12月8日生	昭和51年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社営業本部営業企画部長 当社経営企画本部営業企画部長 当社営業本部営業企画部長 当社執行役員 当社営業本部副本部長 当社常務執行役員 当社営業本部長(現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	12
取締役	常務 執行役員 東日本 事業本部 東京本店 副本店長	高原 長一	昭和29年3月13日生	昭和47年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 当社東京本店技術4部長 当社関東支店副支店長 当社執行役員 当社関東支店長 当社東日本事業本部副事業本部長 兼東日本事業本部購買本部長 当社東日本事業本部東京本店副本店長(現) 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松 永 和 夫	昭和27年 2月28日生	昭和49年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成16年 6月 原子力安全・保安院長 平成17年 9月 大臣官房総括審議官 平成18年 7月 大臣官房長 平成20年 7月 経済産業政策局長 平成22年 7月 経済産業事務次官 平成23年 8月 経済産業省顧問 平成25年 6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 住友商事(株)社外取締役 ソニー(株)社外取締役 橋本総業(株)社外取締役 (株)損害保険ジャパン顧問 一橋大学大学院国際企業戦略 研究科特任教授 名古屋大学客員教授	(注) 3	-
取締役		藪 中 三十二	昭和23年 1月23日生	昭和44年 4月 外務省入省 平成14年12月 アジア大洋州局長 平成17年 1月 外務審議官(経済) 平成19年 1月 外務審議官(政務) 平成20年 1月 外務事務次官 平成22年 8月 外務省顧問(現) 平成26年 6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 川崎汽船(株)社外取締役 三菱電機(株)社外取締役 (株)小松製作所社外取締役 外務省顧問 (株)野村総合研究所顧問 立命館大学特別招聘教授 大阪大学特任教授	(注) 3	-
監査役 (常勤)		西 部 邦 夫	昭和28年 7月11日生	昭和51年 4月 当社入社 平成21年 4月 当社総務本部人事部長 平成23年 4月 当社理事 当社総務本部長 当社総務本部総務部長 平成24年 4月 当社執行役員 平成25年 4月 当社顧問 平成25年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	14
監査役 (常勤)		大和田 克 美	昭和20年 8月17日生	昭和45年 4月 当社入社 平成 3年 4月 当社東京本店設計 1 部副部長 平成 6年 4月 当社札幌支店副支店長兼営業部長 平成14年 4月 当社東京本店品質・環境部長 平成16年 4月 当社東京本店副本店長兼品質・ 環境部長 平成18年 4月 当社常勤顧問 平成19年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		伊藤 鉄 男	昭和23年 3月15日生	昭和47年 9月 司法試験合格 昭和50年 4月 検事任官 平成13年 6月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成19年 7月 東京地方検察庁検事正 平成20年 7月 高松高等検察庁検事長 平成21年 1月 最高検察庁次長検事 平成22年12月 退官 平成23年 4月 弁護士登録 平成26年 6月 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) 常和ホールディングス(株)社外監査役 (株)フュージョンパートナー社外監査役 西村あさひ法律事務所オブカウンセル 山梨学院大学大学院法務研究科特任教授	(注) 6	-
監査役		瀬山 雅 博	昭和24年 7月18日生	昭和47年 4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 平成 7年 9月 パナソニックラテンアメリカ(株)出向 営業責任者 平成11年 9月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))中南米本部企画部長兼営業部長 平成13年 2月 ブラジル松下電器(有)社長 平成17年 6月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))中南米本部長 平成20年 6月 同社常任監査役(常勤) 平成26年 6月 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) グリー(株)常勤社外監査役	(注) 6	-
監査役		藤原 万喜夫	昭和25年 8月14日生	昭和49年 4月 東京電力(株)入社 平成19年 6月 同社常務取締役新事業推進本部長 平成21年 6月 同社常務取締役販売営業本部副本部長 平成22年 6月 同社取締役副社長販売営業本部長 平成23年 6月 同社取締役副社長お客さま本部長 平成23年 6月 同社常任監査役・監査役会会長 平成26年 6月 当社監査役(現)	(注) 6	-
計						338

- (注) 1 取締役松永和夫氏および藪中三十二氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤鉄男氏、瀬山雅博氏および藤原万喜夫氏は、社外監査役であります。
- 3 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
- 4 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
- 5 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
- 6 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
- 7 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、平成26年 6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成26年 6月27日)現在確認ができないため、平成26年 5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 8 上記の社外取締役 2氏および社外監査役 3氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされております。

- 9 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼任者であります。

役 職	氏 名
社長執行役員	大内 厚
副社長執行役員 営業統括兼西日本事業本部長	川田 信雄
副社長執行役員 経営管理本部長兼国内関係会社担当	島 泰光
専務執行役員 東日本事業本部長兼東日本事業本部東京本店長	谷口 笑雄
専務執行役員 エンジニアリング事業本部長兼海外現法関係担当	渡部 純三
常務執行役員 技術本部長兼品質・環境・安全担当	神杉 恵助
常務執行役員 営業本部長	松浦 卓也
常務執行役員 東日本事業本部東京本店副本店長	高原 長一
専務執行役員 東日本事業本部副事業本部長 兼東日本事業本部東京本店副本店長	中村 勝
専務執行役員 西日本事業本部副事業本部長	鎌田 兼清
常務執行役員 経営管理本部副本部長兼経営管理本部総務人事部長	山本 幸利
常務執行役員 東日本事業本部副事業本部長 兼東日本事業本部東京本店副本店長	迹田 保典
常務執行役員 東日本事業本部営業推進担当	河野 敏章
常務執行役員 東日本事業本部東京本店副本店長	西村 眞二
常務執行役員 西日本事業本部大阪支店長	田淵 潤
常務執行役員 西日本事業本部名古屋支店長	井上 貴夫
常務執行役員 エンジニアリング事業本部国際事業部長	福本 和行
執行役員 社長室長	藤井 義郎
執行役員 経営管理本部経営企画部長	原 芳幸
執行役員 経営管理本部新規事業開発部長	倉田 昌典
執行役員 営業本部副本部長 兼営業本部ファシリティ・ソリューション部長	近藤 邦弘
執行役員 営業本部副本部長	桑山 修平
執行役員 東日本事業本部関信越支店長	藤森 敏夫
執行役員 東日本事業本部東北支店長	岡野 史明
執行役員 東日本事業本部札幌支店長	中山 明
執行役員 西日本事業本部副事業本部長兼西日本事業本部 大阪支店副支店長	田中 啓史
執行役員 西日本事業本部大阪支店副支店長兼技術1部長	植野 壮二
執行役員 西日本事業本部九州支店長	牧 好幸
執行役員 西日本事業本部広島支店長	安原 晴敏
執行役員 エンジニアリング事業本部副事業本部長 兼エンジニアリング事業本部環境ソリューション 事業部長	山崎喜久夫
執行役員 エンジニアリング事業本部国際事業部副事業部長 兼東南アジア統括部長	三井 俊浩
執行役員 株式会社丸誠 代表取締役社長	渋谷 正道
執行役員 日本設備工業株式会社 代表取締役社長	高山 真人

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会からの信頼を獲得し、中長期的に企業価値を高めるべく経営の適法性・透明性および迅速性を確保し、経営効率の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況(平成26年6月27日現在)

(イ) 会社の機関の基本説明および内容

(a) 企業統治の体制

(概要)

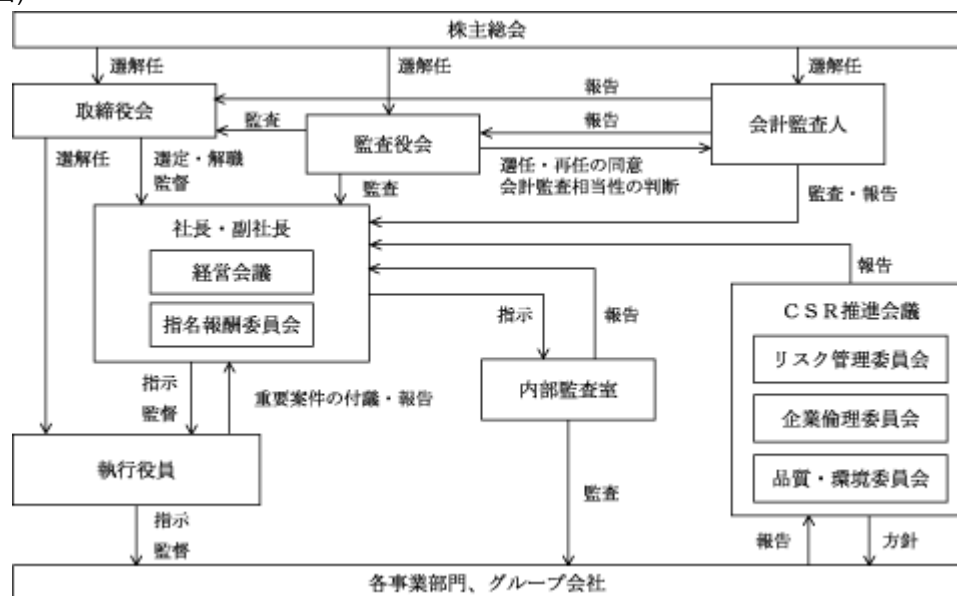
当社は、取締役会および監査役会を設置しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、2006年4月より執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、現在10名(うち2名は社外取締役)の男性で構成されており、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。取締役の任期は1年であり、経営責任を明確化しております。社外取締役は、独立した立場から有用な指摘、意見を、また、社外監査役は、客観的・専門的見地から有用な指摘、意見を述べるなど、それぞれ取締役会に出席して社外役員に期待される役割を果たすよう努めております。

取締役会は、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性の向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでおります。執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従って機動的な業務執行に努めるとともに、適宜、業務執行の状況を取締役会に報告しております。

そのほか、原則として社長および副社長をもって構成し、当社グループの基本的事項と重要事項を協議する経営会議や、取締役および執行役員を選解任や報酬等を審議する指名報酬委員会を設置しております。また、支店長会議等を定期的で開催し、業務執行の効率化を図っております。

(概念図)



(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

当社は、業務の有効性と効率性および信頼性の確保を図り、業務の適正を確保することを内部統制システムの基本的な考え方としております。

当社における内部統制システムの整備状況は下記の通りであります。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、企業倫理担当役員への任命、企業倫理委員会や相談窓口の設置、コンプライアンス推進の専任部署であるコンプライアンス室の設置、内部通報制度の充実を図るなど、コンプライアンス体制を整備しております。
- () グループ役員等の基本的な行動基準を示したグループ行動指針を制定し、継続的な指導・教育・研修を通じてコンプライアンスの徹底を図っております。
- () 社外取締役の選任により取締役会における審議の活性化と更なる経営監督機能の強化を図っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の記録・保存、情報漏洩や不正使用の防止および情報の有効活用のため文書管理に関する規程や情報セキュリティ基本方針を定めるなど、会社情報の適正な管理体制を整備しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () リスク管理規程を定め、全社的なリスクマネジメントを推進するリスク管理委員会を設置するなど、リスク発生への未然防止を図る体制を整備しております。
- () 危機管理規程を定め、リスクが顕在化した場合に迅速かつ適切な対応を行う危機管理会議を開催するなど、不測の事態に的確に対応できる体制を整備しております。
- () 大規模災害に対応した事業継続計画を定めるなど、緊急事態の発生に対する事業継続力の向上を図っております。
- () 品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進しております。
- () 意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程、決裁基準などの規程を整備しております。

- e 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備しております。
 - () 当社と基本的な考え方を共有するため、グループ共有ルールの制定や子会社各社の社内規程を整備することにより企業集団としてのリスク管理体制やコンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。
 - () 内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を監視しております。
 - () 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備しております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する使用人を1名選任し、監査役室に配置しております。
- g 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項は、監査役と協議して決定しております。
- h 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および使用人から監査役への報告事項については、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか当社や子会社に著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備しております。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 代表取締役社長は、監査役と定期的会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
 - () 監査役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行っております。
- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 反社会的勢力・団体との関係を遮断するため、グループ行動指針に反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定め、教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど、実践的対応が可能な社内体制を整備しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、また、現在の社外取締役2名および社外監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づき当社が社外取締役および各社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(b) 監査部門の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室（スタッフ4名）を設置し、内部監査規程に基づき、独立した立場から業務運営の適正性や効率性に関して計画的に業務監査を実施しております。また、子会社については必要に応じて情報交換等を行っております。内部監査室は、監査結果を社長に報告するとともに、必要な措置および改善の実施状況の確認を行っております。また、当社および重要な連結子会社の財務報告に係る内部統制の運用状況の評価を行っております。監査役および会計監査人とも連携を図り、効果的な内部監査の実施に努めております。

当社の監査役は5名で、うち3名は社外監査役であり、いずれも男性であります。監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しており、また、会計監査人および内部監査部門と連携をとるなど、実効性ある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。子会社については、子会社の取締役および監査役等と情報交換を行い、連携を図っております。社外監査役は独立した立場から社外情報の収集と提供を行っており、また、弁護士である社外監査役1名を含む社外監査役は、いずれも独立した立場から情報の入手と提供を行い、ともに外部の視点からの監視に努めております。一方、他の監査役は当社における豊富な経験に基づき、業務に精通した立場から監視を行っており、それぞれの立場から監査の実効性を高めております。

監査役と内部監査部門の連携につきましては、監査役は、内部監査室から、定期および随時に、監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、情報の共有を通じて相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役は、年度初めに監査体制・監査計画等について協議を行い、会計監査人から定期的に監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っております。監査役は、会計監査人と情報・意見交換などの連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

(c) 社外役員の状況

現在、当社は、社外取締役を2名選任しております。社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、独立した立場および外部の客観的な視点から、助言機能および経営の監督機能を果たすことが予定されております。また、当社は、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。各社外監査役は、独立した立場および外部の客観的な視点から、実効性の高い監査を行うことが予定されております。当社としては、これらの社外取締役と社外監査役を通じ、現在の経営の監視・監督機能が十分に果たされているものと考えております。

なお、社外取締役の松永和夫氏は、平成24年7月から当社社外取締役に就任する平成25年6月までの期間、また、社外取締役の藪中三十二氏は、平成24年4月から当社社外取締役に就任する平成26年6月までの期間、それぞれ当社の非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、顧問報酬は多額でないこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。社外監査役の瀬山雅博氏は松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))の出身であるところ、また、社外監査役の藤原万喜夫氏は東京電力(株)の出身であるところ、当社は、各社との間に工事の受注等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の受注高および費用総額に占める割合は小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。その他、当社と各社外取締役または各社外監査役との間において、特別の利害関係はありません。なお、当社は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の資格を充たす上記の社外取締役2名および社外監査役3名をすべて独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきまして、当社は東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。かかる独立役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

- a 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者でないこと
- b 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者でないこと
- c 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)でないこと
- d 最近においてaから前cまでに該当していた者でないこと
- e 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者でないこと
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)を含む。)
 - (c) 最近において前(b)に該当していた者

また、社外取締役については経営の監督およびチェック機能発揮に必要な豊富な経験と幅広い知識を有すること、社外監査役については弁護士等の専門性を有すること、または適切な監査に必要な豊富な経験と幅広い知識を有することを候補者としての要件としております。

(d) 役員の報酬等

(当社役員区分ごとの当事業年度に係る報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	379	298	60	20	-	12
社外取締役	8	8	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	-	-	-	3
社外監査役	34	34	-	-	-	2
合 計	465	384	60	20	-	18

- (注) 1 上記の取締役(社外取締役を除く)の賞与の額60百万円は、当事業年度末時点の取締役(社外取締役を除く)9名に対する役員賞与として引当金を計上した金額であります。
- 2 上記の対象となる役員の員数には、平成25年6月27日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名ならびに監査役1名を含んでおります。

(当社の役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項)

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の最高限度額を決定しております。

当社は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により取締役の報酬等を決定いたします。当社の取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションにより構成されております。基本報酬の額は各取締役の役位に応じて決定され、賞与の個人別支給額は各取締役の業績や職務、貢献度等を総合的に勘案し決定いたします。また、株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的に、各取締役の役位に応じて決定いたします。なお、社外取締役に対する賞与および株式報酬型ストックオプションはございません。

監査役に対する報酬等については、基本報酬のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与およびストックオプション等の株式関連報酬はございません。

(e) 当社の株式の保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

銘柄数	134銘柄
貸借対照表計上額の合計額	29,832百万円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的)

前事業年度末(平成25年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	2,063,840	2,802	工事受注を主とした取引関係維持強化
三菱地所(株)	1,020,000	2,647	工事受注を主とした取引関係維持強化
アステラス製薬(株)	400,000	2,024	工事受注を主とした取引関係維持強化
松竹(株)	1,493,000	1,439	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)ニコン	507,000	1,131	工事受注を主とした取引関係維持強化
日東電工(株)	200,000	1,114	工事受注を主とした取引関係維持強化
ヒューリック(株)	1,330,500	1,028	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	885	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
三菱倉庫(株)	464,000	810	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)きんでん	1,030,726	649	建築設備工事会社間の連携維持強化
東海旅客鉄道(株)	64,700	641	工事受注を主とした取引関係維持強化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,014,400	577	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)関電工	1,318,000	573	建築設備工事会社間の連携維持強化
(株)松屋	350,000	536	工事受注を主とした取引関係維持強化
東日本旅客鉄道(株)	64,000	494	工事受注を主とした取引関係維持強化
スルガ銀行(株)	300,000	455	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
コニカミノルタホールディングス(株)	603,000	414	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)クボタ	300,000	401	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
東宝(株)	204,100	400	工事受注を主とした取引関係維持強化
西日本旅客鉄道(株)	80,000	361	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,010	327	工事受注を主とした取引関係維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	696,000	308	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
近畿日本鉄道(株)	702,622	306	工事受注を主とした取引関係維持強化
麒麟ホールディングス(株)	200,000	302	工事受注を主とした取引関係維持強化
南海電気鉄道(株)	768,800	302	工事受注を主とした取引関係維持強化
東京急行電鉄(株)	422,440	299	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)山口フィナンシャルグループ	311,000	296	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)高島屋	300,000	280	工事受注を主とした取引関係維持強化
あすか製薬(株)	399,000	278	工事受注を主とした取引関係維持強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	243,280	276	工事受注を主とした取引関係維持強化
岡谷鋼機(株)	241,500	273	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
京王電鉄(株)	336,129	271	工事受注を主とした取引関係維持強化
飯野海運(株)	388,000	268	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)キッツ	567,100	267	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
新晃工業(株)	290,000	255	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
(株)歌舞伎座	50,000	242	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	229	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
東急建設(株)	962,000	202	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)千葉銀行	294,000	198	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
千代田化工建設(株)	186,000	195	工事受注を主とした取引関係維持強化
セイコーエプソン(株)	200,000	182	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)東京楽天地	400,000	176	工事受注を主とした取引関係維持強化
日本たばこ産業(株)	56,000	168	工事受注を主とした取引関係維持強化
パナソニック(株)	252,410	165	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
高周波熱錬(株)	221,300	157	工事受注を主とした取引関係維持強化
平和不動産(株)	84,400	155	工事受注を主とした取引関係維持強化

(注) 当社の資本金額は13,134百万円であります。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	事業年度末における時価 (百万円)	保有目的
ショーボンドホールディングス(株)	415,000	1,415	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
住友不動産(株)	369,000	1,326	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
清水建設(株)	1,800,000	550	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
アステラス製薬(株)	80,000	404	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
(株)ツムラ	85,000	295	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
東京海上ホールディングス(株)	50,000	132	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。

(注) 1 当社の資本金額は13,134百万円であります。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階において、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3 事業年度末における時価の欄は、みなし保有株式の事業年度末における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

当事業年度末（平成26年3月31日）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
三菱地所(株)	1,020,000	2,494	工事受注を主とした取引関係維持強化
アステラス製薬(株)	2,000,000	2,448	工事受注を主とした取引関係維持強化
ヒューリック(株)	1,330,500	1,881	工事受注を主とした取引関係維持強化
松竹(株)	1,493,000	1,316	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,274	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)きんでん	1,030,726	1,029	建築設備工事会社間の連携維持強化
日東電工(株)	200,000	988	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	899	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)ニコン	507,000	842	工事受注を主とした取引関係維持強化
東海旅客鉄道(株)	64,700	780	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)関電工	1,318,000	689	建築設備工事会社間の連携維持強化
三菱倉庫(株)	464,000	666	工事受注を主とした取引関係維持強化
セイコーエプソン(株)	200,000	642	工事受注を主とした取引関係維持強化
コニカミノルタ(株)	603,000	580	工事受注を主とした取引関係維持強化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,014,400	570	工事受注を主とした取引関係維持強化
スルガ銀行(株)	300,000	545	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
東日本旅客鉄道(株)	64,000	486	工事受注を主とした取引関係維持強化
東宝(株)	204,100	422	工事受注を主とした取引関係維持強化
東急建設(株)	962,000	420	工事受注を主とした取引関係維持強化
あすか製薬(株)	399,000	413	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)クボタ	300,000	410	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	380	工事受注を主とした取引関係維持強化
新電元工業(株)	800,000	364	工事受注を主とした取引関係維持強化
西日本旅客鉄道(株)	80,000	337	工事受注を主とした取引関係維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	696,000	324	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
岡谷鋼機(株)	241,500	313	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
南海電気鉄道(株)	768,800	307	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)松屋	350,000	299	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)T & Dホールディングス	243,280	298	工事受注を主とした取引関係維持強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
パナソニック(株)	252,410	296	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
(株)高島屋	300,000	290	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)山口フィナンシャルグループ	311,000	289	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)キッツ	567,100	286	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
キリンホールディングス(株)	200,000	286	工事受注を主とした取引関係維持強化
新晃工業(株)	290,000	282	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
日本空港ビルデング(株)	100,000	268	工事受注を主とした取引関係維持強化
東京急行電鉄(株)	422,440	266	工事受注を主とした取引関係維持強化
近畿日本鉄道(株)	702,622	257	工事受注を主とした取引関係維持強化
千代田化工建設(株)	186,000	247	工事受注を主とした取引関係維持強化
京王電鉄(株)	341,452	245	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)歌舞伎座	50,000	237	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	235	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
飯野海運(株)	388,000	200	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)東京楽天地	400,000	196	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)千葉銀行	294,000	186	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
日本たばこ産業(株)	56,000	181	工事受注を主とした取引関係維持強化
第一生命保険(株)	98,100	147	工事受注を主とした取引関係維持強化
高周波熱錬(株)	221,300	145	工事受注を主とした取引関係維持強化
平和不動産(株)	84,400	139	工事受注を主とした取引関係維持強化
鹿島建設(株)	369,000	133	工事受注を主とした取引関係維持強化

(注) 当社の資本金額は13,134百万円であります。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	事業年度末日に おける時価 (百万円)	保有目的
ショーボンドホールディングス(株)	415,000	1,892	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
住友不動産(株)	369,000	1,491	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
清水建設(株)	1,800,000	963	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
アステラス製薬(株)	400,000	489	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
(株)ツムラ	85,000	210	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
東京海上ホールディングス(株)	50,000	154	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。

(注) 1 当社の資本金額は13,134百万円であります。

- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階において、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 事業年度末における時価の欄は、みなし保有株式の事業年度末における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

(ロ) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、星長徹也氏(継続監査年数2年)、園田博之氏(同7年)および岩瀬弘典氏(同5年)の3名、その補助者は公認会計士6名、その他3名であります。

取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	71	-
連結子会社	-	6	15	6
計	69	6	86	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から、往査内容および監査日数等を勘案したうえ、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 32,565	1 46,253
受取手形・完成工事未収入金等	112,846	107,209
有価証券	138	54
未成工事支出金等	2, 3 3,141	2, 3 3,482
繰延税金資産	1,903	2,128
その他	6,132	7,302
貸倒引当金	129	119
流動資産合計	156,597	166,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,566	8,208
機械装置及び運搬具	870	894
工具器具・備品	3,287	3,323
土地	2,114	1,969
建設仮勘定	26	334
減価償却累計額	8,594	8,462
有形固定資産合計	6,270	6,268
無形固定資産	848	755
投資その他の資産		
投資有価証券	4 32,806	4 33,026
長期貸付金	13	13
前払年金費用	2,094	-
退職給付に係る資産	-	2,707
繰延税金資産	433	438
差入保証金	2,364	2,799
保険積立金	2,971	2,843
その他	3,627	2,318
貸倒引当金	458	352
投資損失引当金	104	-
投資その他の資産合計	43,749	43,794
固定資産合計	50,867	50,819
資産合計	207,465	217,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	61,343	62,184
短期借入金	4,373	4,379
未払金	23,892	24,696
未払法人税等	523	2,854
未成工事受入金	4,351	5,162
役員賞与引当金	116	123
完成工事補償引当金	724	630
工事損失引当金	3 2,919	3 2,864
独占禁止法関連損失引当金	-	719
その他	10,022	9,847
流動負債合計	108,267	113,461
固定負債		
長期借入金	70	68
退職給付引当金	1,307	-
退職給付に係る負債	-	1,184
役員退職慰労引当金	122	154
長期未払金	101	85
繰延税金負債	2,981	4,112
その他	683	649
固定負債合計	5,265	6,253
負債合計	113,533	119,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,854	12,854
利益剰余金	65,823	66,303
自己株式	7,222	6,799
株主資本合計	84,589	85,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,075	7,526
為替換算調整勘定	294	129
退職給付に係る調整累計額	-	265
その他の包括利益累計額合計	5,781	7,921
新株予約権	89	107
少数株主持分	3,471	3,893
純資産合計	93,932	97,416
負債純資産合計	207,465	217,132

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	248,430	237,389
売上原価	1, 2 226,181	1, 2 210,080
売上総利益	22,249	27,308
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	7,267	7,701
退職給付費用	454	324
役員退職慰労引当金繰入額	32	32
事務用品費	1,608	1,427
貸倒引当金繰入額	69	15
地代家賃	2,416	2,522
減価償却費	434	410
その他	6,394	7,124
販売費及び一般管理費合計	2 18,678	2 19,527
営業利益	3,570	7,780
営業外収益		
受取利息	149	140
受取配当金	411	425
保険配当金	134	143
持分法による投資利益	95	150
為替差益	82	141
不動産賃貸料	272	309
その他	311	286
営業外収益合計	1,457	1,596
営業外費用		
支払利息	131	76
支払手数料	22	21
不動産賃貸費用	33	35
減価償却費	20	79
その他	60	56
営業外費用合計	267	268
経常利益	4,760	9,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
ゴルフ会員権償還益	46	20
投資有価証券売却益	5	309
その他	5	6
特別利益合計	56	336
特別損失		
固定資産除却損	3 10	3 20
減損損失	4 12	4 73
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	50	276
解体撤去費用	-	108
解約違約金	-	280
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	719
その他	28	82
特別損失合計	103	1,560
税金等調整前当期純利益	4,713	7,884
法人税、住民税及び事業税	1,586	3,593
法人税等調整額	362	5
法人税等合計	1,948	3,587
少数株主損益調整前当期純利益	2,765	4,296
少数株主利益	579	284
当期純利益	2,186	4,011

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,765	4,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,954	1,446
為替換算調整勘定	166	667
持分法適用会社に対する持分相当額	18	12
その他の包括利益合計	1 4,805	1 2,126
包括利益	7,571	6,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,204	5,886
少数株主に係る包括利益	366	536

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,854	64,630	7,308	83,311
当期変動額					
剰余金の配当			1,910		1,910
当期純利益			2,186		2,186
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		4		86	82
自己株式の消却					-
連結範囲の変動			920		920
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4	4		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,192	85	1,277
当期末残高	13,134	12,854	65,823	7,222	84,589

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,114	351	-	763	44	1,651	85,771
当期変動額							
剰余金の配当							1,910
当期純利益							2,186
自己株式の取得							1
自己株式の処分							82
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							920
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,961	56	-	5,018	44	1,819	6,882
当期変動額合計	4,961	56	-	5,018	44	1,819	8,160
当期末残高	6,075	294	-	5,781	89	3,471	93,932

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,854	65,823	7,222	84,589
当期変動額					
剰余金の配当			1,894		1,894
当期純利益			4,011		4,011
自己株式の取得				1,146	1,146
自己株式の処分		15		42	27
自己株式の消却		1,528		1,528	-
連結範囲の変動			93		93
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,543	1,543		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	480	423	904
当期末残高	13,134	12,854	66,303	6,799	85,494

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,075	294	-	5,781	89	3,471	93,932
当期変動額							
剰余金の配当							1,894
当期純利益							4,011
自己株式の取得							1,146
自己株式の処分							27
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							93
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,450	423	265	2,139	18	421	2,579
当期変動額合計	1,450	423	265	2,139	18	421	3,484
当期末残高	7,526	129	265	7,921	107	3,893	97,416

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,713	7,884
減価償却費	734	770
減損損失	12	73
のれん償却額	34	34
貸倒引当金の増減額 (は減少)	117	15
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	67	128
工事損失引当金の増減額 (は減少)	66	64
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (は減少)	-	719
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	14	7
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2	-
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	-	32
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	-	292
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	-	13
受取利息及び受取配当金	561	565
支払利息	131	76
為替差損益 (は益)	1	3
投資有価証券売却損益 (は益)	3	309
投資有価証券評価損益 (は益)	50	276
ゴルフ会員権償還損益 (は益)	46	20
持分法による投資損益 (は益)	95	150
固定資産除却損	10	16
売上債権の増減額 (は増加)	10,983	5,675
未成工事支出金等の増減額 (は増加)	128	334
仕入債務の増減額 (は減少)	4,554	683
未成工事受入金の増減額 (は減少)	1,297	255
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,626	101
未収消費税等の増減額 (は増加)	1,087	65
その他	259	424
小計	15,287	14,016
利息及び配当金の受取額	595	599
利息の支払額	127	77
法人税等の支払額	2,700	1,366
法人税等の還付額	-	403
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,054	13,575

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,362	2,281
定期預金の払戻による収入	1,862	2,281
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,196	935
投資有価証券の取得による支出	824	358
投資有価証券の売却による収入	8	2,061
投資有価証券の償還による収入	4	321
関係会社株式の取得による支出	192	99
差入保証金の差入による支出	102	628
差入保証金の回収による収入	242	80
貸付けによる支出	3	0
保険積立金の積立による支出	287	280
保険積立金の払戻による収入	673	408
その他の支出	188	85
その他の収入	1,495	972
投資活動によるキャッシュ・フロー	870	1,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	859	114
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	20	90
リース債務の返済による支出	82	91
自己株式の取得による支出	0	1,146
配当金の支払額	1,910	1,894
少数株主への配当金の支払額	41	48
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	113	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,801	3,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	649	866
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,030	12,612
現金及び現金同等物の期首残高	19,064	31,110
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,015	575
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,110	1 44,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度から、中期経営計画に基づき、重要性が増したタカサゴベトナムCo., Ltd.を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数 3社

非連結子会社名は次のとおりです。

タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd.

PT. タカサゴインドネシア

タカサゴフィリピンInc.

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd.ほか2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日本設備工業(株)

(2) 持分法非適用の非連結子会社名は次のとおりです。

タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd.

PT. タカサゴインドネシア

タカサゴフィリピンInc.

(3) 持分法非適用の関連会社名は次のとおりです。

苫小牧熱供給(株)

上記(2)、(3)の持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法を採用しており、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、在外連結子会社については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じる会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

当社は、平成26年3月4日、北陸新幹線の設備工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑により、公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁から起訴されております。かかる独占禁止法違反に関連して発生しうる課徴金納付やその他の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の取締役および監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、167,811百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものであるについては発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除きます。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産に計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,184百万円、退職給付に係る資産が2,707百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が265百万円増加し、少数株主持分が14百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました80百万円は、「減価償却費」20百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 下記の資産は、仕入債務を担保するために質権設定に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金預金(定期預金)	29百万円	29百万円

- 2 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未成工事支出金	2,338百万円	2,650百万円
商品及び製品	416	406
仕掛品	19	15
材料貯蔵品	366	409
計	3,141	3,482

- 3 前連結会計年度(平成25年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は261百万円となっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は154百万円となっております。

- 4 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,854百万円	2,016百万円

- 5 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
タカサゴエンジニアリング インディアPvt.Ltd.	-	68百万円

- 6 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当連結会計年度末の実行残高はありません。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	3,583百万円	4,176百万円

2 研究開発費

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費の総額は、843百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費の総額は、767百万円であります。

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具・備品	3	4
無形固定資産	0	-
その他	-	3
計	10	20

4 減損損失

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
賃貸用資産 計1件	建物および土地	埼玉県さいたま市	12百万円

減損損失の算定にあたっては、遊休資産および賃貸資産については個別物件ごとに、その他の資産については、管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、使用目的の変更を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物が6百万円、土地が6百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、売買事例に基づく売却時価により評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休資産 計6件	建物及び構築物、土地	神奈川県足柄下郡 他	73百万円

減損損失の算定にあたっては、遊休資産および賃貸資産については個別物件ごとに、その他の資産については、管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、時価の下落および売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額73百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物が41百万円、土地が32百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、売却の意思決定を行った資産については売却予定価額、その他資産の評価は主に不動産鑑定評価基準に準じる方法に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,503百万円	2,256百万円
組替調整額	0	43
税効果調整前	7,503	2,213
税効果額	2,548	767
その他有価証券評価差額金	4,954	1,446
為替換算調整勘定		
当期発生額	166	667
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18	12
その他の包括利益合計	4,805	2,126

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,765,768	-	-	85,765,768

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,725,285	2,531	131,986	9,595,830

(注) 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の当社普通株式取得による増加 1,522株

単元未満株式の買取りによる増加 1,009

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社の保有する当社普通株式の売却による減少 115,486株

新株予約権の行使による減少 16,500

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	41
	第2回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	47
合計			-	-	-	-	89

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	955百万円	12円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	955百万円	12円50銭	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	955百万円	12円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,765,768	-	2,000,000	83,765,768

(注) 株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,595,830	1,396,864	2,056,200	8,936,494

(注) 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
取締役会決議に基づく東京証券取引所における自己株式立会外
買付取引(ToSTNet-3)による増加 1,394,800株
単元未満株式の買取りによる増加 2,064
株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の消却による減少 2,000,000株
新株予約権の行使による減少 56,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	29
	第2回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	38
	第3回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	39
合計			-	-	-	107

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	955百万円	12円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	938百万円	12円50銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	938百万円	12円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預金勘定	32,565百万円	46,253百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,455	1,955
現金及び現金同等物	31,110	44,298

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電話交換設備、汎用コンピュータおよび通信機器であります。(工具器具・備品)

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	6百万円	74百万円
1年超	6	3,101
合計	12	3,175

3 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じる会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具器具・備品	合計
取得価額相当額	41百万円	3百万円	45百万円
減価償却累計額相当額	27	2	30
期末残高相当額	14	0	15

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具器具・備品	合計
取得価額相当額	41百万円	3百万円	45百万円
減価償却累計額相当額	31	3	34
期末残高相当額	10	0	10

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	5百万円	4百万円
1年超	12	7
合計	17	12

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払リース料	6百万円	5百万円
減価償却費相当額	5	4
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社は債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。短期借入金および長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	32,565	32,565	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	112,846	112,846	0
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	237	238	0
その他有価証券	28,860	28,860	-
資産計	174,510	174,511	0
(1) 支払手形・工事未払金等	61,343	61,343	-
(2) 短期借入金	4,353	4,353	-
(3) 未払金	23,892	23,892	-
(4) 長期借入金	90	90	0
負債計	89,679	89,680	0

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	46,253	46,253	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	107,209	107,209	0
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	99	101	1
其他有価証券	29,493	29,493	-
資産計	183,056	183,057	0
(1) 支払手形・工事未払金等	62,184	62,184	-
(2) 短期借入金	4,347	4,347	-
(3) 未払金	24,696	24,696	-
(4) 長期借入金	100	100	0
負債計	91,328	91,329	0

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載してあります。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金および(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。なお、連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は1年以内返済予定の長期借入金を含めてあります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	3,845	3,488

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	32,565	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	112,841	5	-	-
(3) 有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	138	99	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
社債	-	1	535	-
その他	-	52	-	401
計	145,544	159	535	401

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	46,253	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	107,058	151	-	-
(3) 有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	-	99	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
社債	-	1	534	-
その他	54	-	-	334
計	153,366	252	534	334

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,353	-	-	-	-	-
長期借入金	20	70	-	-	-	-
リース債務	89	92	72	68	57	294
合計	4,463	162	72	68	57	294

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,347	-	-	-	-	-
長期借入金	32	32	36	-	-	-
リース債務	74	74	63	52	54	286
合計	4,453	106	99	52	54	286

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	237	238	0
	小計	237	238	0
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		237	238	0

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	99	101	1
	小計	99	101	1
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		99	101	1

2 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,418	12,875	9,543
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	536	522	14
	その他	357	337	20
	その他	-	-	-
	小計	23,312	13,734	9,578
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,377	5,810	433
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	97	99	2
	その他	73	76	2
	小計	5,548	5,986	438
合計		28,860	19,721	9,139

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25,973	14,399	11,574
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	535	519	16
	その他	389	350	38
	その他	-	-	-
	小計	26,898	15,269	11,629
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,594	2,876	282
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,594	2,876	282
合計		29,493	18,146	11,346

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	45	5	1
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	45	5	1

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,209	307	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	78	1	-
その他	-	-	-
合計	2,287	309	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について50百万円（その他有価証券の上場株式3百万円、非上場株式47百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について276百万円（その他有価証券の非上場株式276百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要なデリバティブ取引はありません。

(退職給付会計関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度に加え、規約型確定給付企業年金と確定拠出年金を組み合わせた退職給付制度を採用し、退職一時金制度の一部には、退職給付信託を設定しております。

一部の国内連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成25年3月31日)

(1) 退職給付債務	17,418百万円
(2) 年金資産	17,640
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	222
(4) 未認識数理計算上の差異	564
(5) 未認識過去勤務債務	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5))	786
(7) 前払年金費用	2,094
(8) 退職給付引当金((6) - (7))	1,307

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 勤務費用 (注) 1	716百万円
(2) 利息費用	325
(3) 期待運用収益	369
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	470
(5) 過去勤務債務の費用処理額	-
(6) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	1,143
(7) その他 (注) 2	193
計	1,337

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として2.5%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,423百万円
勤務費用	709
利息費用	314
数理計算上の差異の発生額	518
退職給付の支払額	1,606
その他	39
退職給付債務の期末残高	17,319

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,640百万円
期待運用収益	425
数理計算上の差異の発生額	1,439
事業主からの拠出額	427
退職給付の支払額	1,091
年金資産の期末残高	18,842

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債

および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,337百万円
年金資産	18,842
	2,504
非積立型制度の退職給付債務	981
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,523
退職給付に係る負債	1,184
退職給付に係る資産	2,707
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,523

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	709百万円
利息費用	314
期待運用収益	425
数理計算上の差異の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	633

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	387百万円
合計	387

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	36.7%
株式	49.7
一般勘定	13.0
その他	0.6
合計	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が28.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.5%
長期期待運用収益率	主として2.5%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、217百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	52百万円	45百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員(当社取締役を兼任している者を除く) 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 102,200株 (注)1
付与日	平成23年8月11日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	当社取締役 平成23年6月29日～平成24年6月28日 当社執行役員(当社取締役を兼任している者を除く) 平成23年4月1日～平成24年3月31日
権利行使期間	平成23年8月12日～平成53年8月11日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員(当社取締役を兼任している者を除く) 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 110,700株 (注)1
付与日	平成24年8月10日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	当社取締役 平成24年6月28日～平成25年6月27日 当社執行役員(当社取締役を兼任している者を除く) 平成24年4月1日～平成25年3月31日
権利行使期間	平成24年8月11日～平成54年8月10日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社執行役員(当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く) 21名
株式の種類および付与数	当社普通株式 63,400株 (注)1
付与日	平成25年8月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	当社取締役(社外取締役を除く) 平成25年6月27日～平成26年6月27日 当社執行役員(当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く) 平成25年4月1日～平成26年3月31日
権利行使期間	平成25年8月16日～平成55年8月15日

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年7月22日	平成24年7月20日	平成25年7月18日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	85,700	110,700	-
付与(株)	-	-	63,400
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	25,600	29,800	1,600
未確定残(株)	60,100	80,900	61,800
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
権利確定(株)	25,600	29,800	1,600
権利行使(株)	25,600	29,800	800
失効(放棄を含む)(株)	-	-	800
未行使残(株)	-	-	-

b 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年7月22日	平成24年7月20日	平成25年7月18日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	784	781	810
付与日における公正な評価単価(円)	488	479	719

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値およびその見積方法

a 株価変動性 33.858%

5年間（平成20年8月15日から平成25年8月14日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

b 予想残存期間 5年

c 予想配当 25円/株

平成25年3月期の配当実績による

d 無リスク利率 0.282%

平成25年8月14日の国債利回り（残存期間5年）

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	138百万円	62百万円
投資有価証券評価損	284	332
ゴルフ会員権評価損	264	247
ソフトウェア開発費	252	185
未払事業税	57	231
完成工事補償引当金	246	214
工事損失引当金	1,086	1,015
独占禁止法関連損失引当金	-	102
退職給付引当金	1,319	-
退職給付に係る負債	-	1,283
役員退職慰労引当金	40	50
その他	1,286	1,426
繰延税金資産小計	4,976	5,152
評価性引当額	965	1,090
繰延税金資産合計	4,010	4,062
繰延税金負債		
前払年金費用	762百万円	- 百万円
退職給付に係る資産	-	961
その他有価証券評価差額金	3,064	3,818
退職給付信託設定益	827	827
繰延税金負債合計	4,655	5,607
繰延税金資産の純額	644	1,545

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	7.0	5.6
永久に益金に算入されない項目	4.5	2.9
評価性引当額	1.9	2.5
受取配当金連結消去に伴う影響額	2.6	1.7
持分法による投資利益	0.8	0.7
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	-	1.4
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3	45.5

3 法人税率の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が108百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が108百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社およびグループ各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等を行う設備工事業および空調機器等の設計・製造・販売を行う設備機器の製造・販売事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては、「設備工事業」と「設備機器の製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	241,808	6,452	248,260	169	248,430	-	248,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,774	1,775	15	1,790	1,790	-
計	241,809	8,226	250,035	185	250,221	1,790	248,430
セグメント利益	3,026	499	3,526	52	3,578	7	3,570
セグメント資産	199,076	8,526	207,603	1,128	208,731	1,266	207,465
その他の項目							
減価償却費	513	205	718	13	732	2	734
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,147	62	1,209	-	1,209	-	1,209

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	230,305	6,919	237,225	163	237,389	-	237,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,711	1,712	15	1,727	1,727	-
計	230,306	8,631	238,937	179	239,116	1,727	237,389
セグメント利益	7,170	590	7,760	20	7,781	0	7,780
セグメント資産	208,245	8,915	217,160	1,126	218,286	1,154	217,132
その他の項目							
減価償却費	591	164	756	12	769	1	770
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	692	209	902	60	962	0	962

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
216,296	25,784	6,349	248,430

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポールおよびマレーシアを含んでおります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が、外部顧客への売上高合計の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
207,176	18,245	11,966	237,389

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が、外部顧客への売上高合計の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
減損損失	12	-	12	-	12	-	12

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
減損損失	73	-	73	-	73	-	73

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	1	33	34	-	34	-	34
当期末残高	1	82	84	-	84	-	84

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	1	33	34	-	34	-	34
当期末残高	-	49	49	-	49	-	49

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連会社	日本設備工業㈱	東京都千代田区	460	空調設備等の施工	(所有)直接 34.55	仕入先、 役員の兼任1名	空調設備 工事等 の発注	14,149	工事未払金	3,502

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件および取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連会社	日本設備工業㈱	東京都千代田区	460	空調設備等の施工	(所有)直接 34.55	仕入先、 役員の兼任1名	空調設備 工事等 の発注	14,921	工事未払金	4,248

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件および取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

【 1株当たり情報】

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,186円44銭	1,248円38銭
1株当たり当期純利益金額	28円74銭	53円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28円68銭	53円11銭

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	93,932	97,416
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,560	4,001
(うち新株予約権) (百万円)	(89)	(107)
(うち少数株主持分) (百万円)	(3,471)	(3,893)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	90,371	93,415
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	76,169,938	74,829,274

(2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,186	4,011
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,186	4,011
普通株式の期中平均株式数 (株)	76,083,372	75,356,693
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	150,835	183,705
(うち新株予約権) (株)	(150,835)	(183,705)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円54銭増加しております。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,353	4,347	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20	32	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	89	74	5.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	70	68	1.4	平成27年6月～ 平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	585	530	4.7	平成27年4月～ 平成38年3月
合計	5,119	5,052	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	36	-	-
リース債務	74	63	52	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	第134期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高 (百万円)	40,641	93,685	150,969	237,389
税金等調整前四半期 (当期)純利益または 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	1,869	468	1,754	7,884
四半期(当期)純利益 または四半期純損失 (百万円) ()	1,190	504	621	4,011
1株当たり四半期 (当期)純利益または 1株当たり四半期 純損失() (円)	15.62	6.66	8.23	53.24
	第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期 純利益または 1株当たり四半期 純損失() (円)	15.62	9.08	15.05	45.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,147	33,891
受取手形	4,741	3,495
完成工事未収入金	96,641	90,512
未成工事支出金	1 2,316	1 2,588
材料貯蔵品	4	0
前払費用	68	89
繰延税金資産	1,453	1,681
未収入金	2,595	3,847
立替金	1,642	1,037
その他	361	822
貸倒引当金	104	99
流動資産合計	131,869	137,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,889	5,534
減価償却累計額	3,728	3,602
建物（純額）	2,160	1,931
構築物	357	331
減価償却累計額	234	228
構築物（純額）	122	102
機械及び装置	87	88
減価償却累計額	36	39
機械及び装置（純額）	51	49
車両運搬具	10	-
減価償却累計額	10	-
車両運搬具（純額）	0	-
工具器具・備品	2,188	2,187
減価償却累計額	1,288	1,298
工具器具・備品（純額）	900	888
土地	1,183	1,022
建設仮勘定	25	333
有形固定資産合計	4,444	4,328
無形固定資産		
ソフトウェア	436	404
電話加入権	94	94
その他	4	5
無形固定資産合計	535	504

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	30,139	30,368
関係会社株式	5,399	5,394
出資金	2	2
長期貸付金	137	141
破産更生債権等	371	368
長期前払費用	41	73
前払年金費用	2,094	2,386
差入保証金	2,079	2,482
保険積立金	2,843	2,710
長期預金	2,200	1,200
その他	588	531
貸倒引当金	458	540
投資損失引当金	104	-
投資その他の資産合計	45,334	45,119
固定資産合計	50,314	49,952
資産合計	182,184	187,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,089	9,641
工事未払金	4 46,355	4 43,701
短期借入金	2,510	3,222
リース債務	36	34
未払金	23,736	24,378
未払費用	1,971	2,641
未払法人税等	250	2,404
未成工事受入金	3,485	4,406
預り金	5,579	4,878
役員賞与引当金	65	60
完成工事補償引当金	487	501
工事損失引当金	1 2,855	1 2,848
独占禁止法関連損失引当金	-	719
その他	1	-
流動負債合計	96,425	99,437
固定負債		
長期借入金	70	68
長期未払金	101	85
リース債務	291	260
繰延税金負債	2,980	3,998
その他	11	38
固定負債合計	3,454	4,450
負債合計	99,879	103,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金		
資本準備金	12,853	12,853
資本剰余金合計	12,853	12,853
利益剰余金		
利益準備金	3,283	3,283
その他利益剰余金		
配当平均積立金	656	656
退職給与積立金	940	940
別途積立金	42,878	42,878
繰越利益剰余金	9,504	9,253
利益剰余金合計	57,263	57,012
自己株式	7,046	6,622
株主資本合計	76,205	76,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,009	7,444
評価・換算差額等合計	6,009	7,444
新株予約権	89	107
純資産合計	82,304	83,931
負債純資産合計	182,184	187,819

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
完成工事高	196,662	185,654
完成工事原価	1 182,304	1 166,921
完成工事総利益	14,358	18,733
販売費及び一般管理費		
役員報酬	418	384
役員賞与引当金繰入額	65	60
従業員給料手当	4,374	4,485
株式報酬費用	52	45
退職給付費用	373	238
法定福利費	724	759
福利厚生費	273	296
修繕維持費	105	139
事務用品費	1,442	1,223
通信交通費	702	722
動力用水光熱費	115	116
調査研究費	366	383
広告宣伝費	225	257
貸倒引当金繰入額	70	8
交際費	349	341
寄付金	41	60
地代家賃	2,013	2,053
減価償却費	204	200
租税公課	291	283
保険料	228	237
雑費	500	534
販売費及び一般管理費合計	2 12,938	2 12,813
営業利益	1,420	5,920
営業外収益		
受取利息	3 11	3 10
有価証券利息	9	9
受取配当金	3 733	3 771
受取保険金	32	4
保険配当金	128	139
為替差益	154	75
不動産賃貸料	272	309
退職給付引当金戻入額	-	39
その他	217	157
営業外収益合計	1,560	1,517
営業外費用		
支払利息	44	43
支払手数料	22	21
減価償却費	20	79
不動産賃貸費用	33	35
貸倒引当金繰入額	-	3 85
その他	55	39
営業外費用合計	175	303
経常利益	2,805	7,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	287
ゴルフ会員権償還益	46	20
その他	3 2	0
特別利益合計	48	308
特別損失		
固定資産除却損	4 8	4 15
減損損失	12	73
投資有価証券評価損	50	276
解体撤去費用	-	108
解約違約金	-	280
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	719
その他	18	80
特別損失合計	91	1,553
税引前当期純利益	2,762	5,889
法人税、住民税及び事業税	870	2,674
法人税等調整額	233	28
法人税等合計	1,104	2,703
当期純利益	1,658	3,186

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		55,917	30.7	47,064	28.2
労務費		17,446	9.6	16,106	9.6
(うち労務外注費)		(17,446)	(9.6)	(16,106)	(9.6)
外注費		82,620	45.3	78,287	46.9
経費		26,320	14.4	25,463	15.3
(うち人件費)		(12,777)	(7.0)	(12,825)	(7.7)
計		182,304	100.0	166,921	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	-	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
自己株式の消却				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4	4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	13,134	12,853	-	12,853

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		配当平均積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,283	656	940	42,878	9,761	57,519
当期変動額						
剰余金の配当					1,910	1,910
当期純利益					1,658	1,658
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
利益剰余金から 資本剰余金への振替					4	4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	256	256
当期末残高	3,283	656	940	42,878	9,504	57,263

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	7,058	76,450	1,103	1,103	44	77,599
当期変動額						
剰余金の配当		1,910				1,910
当期純利益		1,658				1,658
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	12	8				8
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			4,906	4,906	44	4,950
当期変動額合計	11	245	4,906	4,906	44	4,705
当期末残高	7,046	76,205	6,009	6,009	89	82,304

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	-	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			15	15
自己株式の消却			1,528	1,528
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,543	1,543
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	13,134	12,853	-	12,853

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		配当平均積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,283	656	940	42,878	9,504	57,263
当期変動額						
剰余金の配当					1,894	1,894
当期純利益					3,186	3,186
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
利益剰余金から 資本剰余金への振替					1,543	1,543
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	251	251
当期末残高	3,283	656	940	42,878	9,253	57,012

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	7,046	76,205	6,009	6,009	89	82,304
当期変動額						
剰余金の配当		1,894				1,894
当期純利益		3,186				3,186
自己株式の取得	1,146	1,146				1,146
自己株式の処分	42	27				27
自己株式の消却	1,528	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,434	1,434	18	1,453
当期変動額合計	423	172	1,434	1,434	18	1,626
当期末残高	6,622	76,378	7,444	7,444	107	83,931

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じる会計処理を引き続き採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資損失に備えるため、財政状態ならびに将来の回復見込み等を勘案して、必要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(6) 独占禁止法関連損失引当金

当社は、平成26年3月4日、北陸新幹線の設備工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑により、公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁から起訴されております。かかる独占禁止法違反に関連して発生しうる課徴金納付やその他の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、138,267百万円であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は261百万円となっております。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は154百万円となっております。

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
高砂熱学工業(香港)有限公司	280百万円	857百万円
タイタカサゴCo.,Ltd.	1,536	-
タカサゴベトナムCo.,Ltd.	-	406
タカサゴエンジニアリング インディアPvt.,Ltd.	-	68
計	1,816	1,333

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対し、債務保証を行っていません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
高砂熱学工業(香港)有限公司	139百万円	1,391百万円
T.T.E.エンジニアリング (マレーシア)Sdn.Bhd.	17	123
タカサゴシンガポールPte.Ltd.	100	468
タイタカサゴCo.,Ltd.	550	233
タカサゴベトナムCo.,Ltd.	-	2
計	808	2,219

下記の関係会社の金融機関からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
日本開発興産(株)	324百万円	287百万円

3 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当事業年度末の実行残高はありません。

4 関係会社に対する資産および負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
工事未払金	4,975百万円	6,071百万円

(損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	3,513百万円	4,180百万円

2 研究開発費

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、727百万円であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、688百万円であります。

3 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取利息	0百万円	1百万円
受取配当金	333	350
貸倒引当金繰入額	-	85
関係会社清算益	1	-

なお、上記のうち、関係会社清算益につきましては、損益計算書の特別利益「その他」に含めて記載しております。

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	5百万円	8百万円
機械及び装置	-	0
工具器具・備品	3	2
無形固定資産	0	-
その他	-	3
計	8	15

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,342,764	1,009	16,500	9,327,273

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,327,273	1,396,864	2,056,200	8,667,937

(注) 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
取締役会決議に基づく東京証券取引所における自己株式立会外
買付取引(ToSTNeT-3)による増加 1,394,800株
単元未満株式の買取りによる増加 2,064
株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の消却による減少 2,000,000株
新株予約権の行使による減少 56,200

(有価証券関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	2,198	2,087	111
(2)関連会社株式	-	-	-
計	2,198	2,087	111

上記以外の子会社および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,356百万円、関連会社株式843百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	2,198	2,540	341
(2)関連会社株式	-	-	-
計	2,198	2,540	341

上記以外の子会社および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,352百万円、関連会社株式843百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	132百万円	125百万円
投資有価証券評価損	284	369
ゴルフ会員権評価損	264	247
ソフトウェア開発費	252	185
未払事業税	33	195
完成工事補償引当金	184	177
工事損失引当金	1,073	1,011
独占禁止法関連損失引当金	-	102
退職給付引当金	906	904
その他	809	876
繰延税金資産小計	3,941	4,195
評価性引当額	822	1,021
繰延税金資産合計	3,118	3,174
繰延税金負債		
前払年金費用	762百万円	847百万円
その他有価証券評価差額金	3,054	3,815
退職給付信託設定益	827	827
繰延税金負債合計	4,645	5,490
繰延税金資産の純額	1,526	2,316

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	10.7	6.5
永久に益金に算入されない項目	7.7	3.8
評価性引当額	3.7	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.4
その他	2.8	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	45.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が82百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が82百万円増加しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,075円58銭	1,116円18銭
1株当たり当期純利益金額	21円70銭	42円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21円65銭	42円03銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	82,304	83,931
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	89	107
(うち新株予約権) (百万円)	(89)	(107)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	82,215	83,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	76,438,495	75,097,831

(2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,658	3,186
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,658	3,186
普通株式の期中平均株式数 (株)	76,437,856	75,625,250
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	150,835	183,705
(うち新株予約権) (株)	(150,835)	(183,705)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	三菱地所(株)	1,020,000	2,494
		アステラス製薬(株)	2,000,000	2,448
		ヒューリック(株)	1,330,500	1,881
		松竹(株)	1,493,000	1,316
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,274
		(株)きんでん	1,030,726	1,029
		日東電工(株)	200,000	988
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	899
		(株)ニコン	507,000	842
		東海旅客鉄道(株)	64,700	780
		(株)関電工	1,318,000	689
		三菱倉庫(株)	464,000	666
		セイコーエプソン(株)	200,000	642
		コニカミノルタ(株)	603,000	580
		阪急阪神ホールディングス(株)	1,014,400	570
		スルガ銀行(株)	300,000	545
		東日本旅客鉄道(株)	64,000	486
		東宝(株)	204,100	422
		東急建設(株)	962,000	420
		あすか製薬(株)	399,000	413
		(株)クボタ	300,000	410
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	380
		(株)世界貿易センタービルディング	180,000	374
		新電元工業(株)	800,000	364
		西日本旅客鉄道(株)	80,000	337
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	696,000	324
		岡谷鋼機(株)	241,500	313
		南海電気鉄道(株)	768,800	307
		(株)松屋	350,000	299
		(株)西武ホールディングス	326,000	299
		(株)T & Dホールディングス	243,280	298
		パナソニック(株)	252,410	296
		(株)高島屋	300,000	290
		(株)山口フィナンシャルグループ	311,000	289
		(株)キッツ	567,100	286
		キリンホールディングス(株)	200,000	286
		新晃工業(株)	290,000	282
		日本空港ビルデング(株)	100,000	268
		東京急行電鉄(株)	422,440	266
		近畿日本鉄道(株)	702,622	257
千代田化工建設(株)	186,000	247		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
	京王電鉄(株)	341,452	245
	エリーパワー(株)	666,000	238
	(株)歌舞伎座	50,000	237
	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	235
	飯野海運(株)	388,000	200
	(株)東京楽天地	400,000	196
	(株)千葉銀行	294,000	186
	日本たばこ産業(株)	56,000	181
	第一生命保険(株)	98,100	147
	高周波熱錬(株)	221,300	145
	平和不動産(株)	84,400	139
	鹿島建設(株)	369,000	133
	その他 (81銘柄)	2,409,914	1,671
計		29,809,143	29,832

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	第23回三井住友銀行(劣後特約付)	500	534
	その他 (1銘柄)	1	1
計		501	535

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,889	30	385 (40)	5,534	3,602	170	1,931
構築物	357	-	26 (0)	331	228	14	102
機械及び装置	87	6	6	88	39	8	49
車両運搬具	10	-	10	-	-	0	-
工具器具・備品	2,179	78	69	2,187	1,298	87	888
土地	1,183	-	161 (32)	1,022	-	-	1,022
建設仮勘定	25	333	24	333	-	-	333
有形固定資産計	9,733	448	684 (73)	9,497	5,169	280	4,328
無形固定資産							
ソフトウェア	986	318	148	1,156	751	201	404
電話加入権	94	-	-	94	-	-	94
その他	7	2	0	9	3	0	5
無形固定資産計	1,087	320	148	1,259	754	202	504
長期前払費用	73	69	0	141	68	36	73
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「ソフトウェア」、「無形固定資産 その他」および「長期前払費用」については、当期首残高に前期末償却済の残高を含んでおらず、当期末残高には当期末償却済の残高を含んでおります。

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	562	184	1	105	639
投資損失引当金	104	-	104	-	-
役員賞与引当金	65	60	65	-	60
完成工事補償引当金	487	501	487	-	501
工事損失引当金	2,855	4,949	4,188	768	2,848
独占禁止法関連損失引当金	-	719	-	-	719

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	19,758
普通預金	13,167
定期預金	961
預金計	33,887
合計	33,891

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ニコン	629
三井住友建設(株)	436
戸田建設(株)	313
北野建設(株)	289
(株)熊谷組	261
その他	1,565
合計	3,495

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成26年 4月	939
5月	1,040
6月	762
7月	734
8月	12
9月	7
合計	3,495

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)竹中工務店	11,315
清水建設(株)	8,316
大成建設(株)	7,681
(株)大林組	6,989
鹿島建設(株)	4,264
その他	51,944
合計	90,512

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成26年 3月期計上額	90,454
平成25年 3月期以前計上額	58
合計	90,512

(二) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,316	167,193	166,921	2,588

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	400百万円
労務費	148
外注費	684
経費	1,354
計	2,588

(ホ) 材料貯蔵品

品名	金額(百万円)
空調機器類ほか	0

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	930
住友商事マシネックス(株)	843
ジョンソンコントロールズ(株)	723
橋本総業(株)	306
朝日機器(株)	270
その他	6,567
合計	9,641

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成26年4月	1,364
5月	2,366
6月	3,858
7月	2,051
合計	9,641

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
日本設備工業(株)	4,248
アズビル(株)	1,396
東テク(株)	1,293
三菱商事(株)	1,158
高砂エンジニアリングサービス(株)	980
その他	34,623
合計	43,701

(ハ) 未払金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行(株) (注)	22,532
その他	1,846
合計	24,378

(注) 仕入先との一括支払信託方式による支払債務であります。

(二) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
3,485	100,620	99,698	4,406

(注) 損益計算書の完成工事高185,654百万円と上記完成工事高への振替額99,698百万円との差額85,956百万円は、完成工事未収入金の当期発生額90,454百万円から完成工事高に係る消費税等の当期発生未収納額4,498百万円を差し引いた残額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://www.tte-net.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第133期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第134期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第134期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第134期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月20日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成25年9月17日、平成25年10月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	長	徹	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	田	博	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	瀬	弘	典

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂熱学工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高砂熱学工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	長	徹	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	田	博	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	瀬	弘	典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。